

誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業

報 告 書

平成 26 年(2014 年)3 月

糸賀一雄生誕 100 年記念事業実行委員会
誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業部会

はじめに

「障害福祉の父」とも呼ばれる糸賀一雄氏は、戦後、湖国滋賀県から戦災孤児と障害のある子どもたちの共同生活の中に「共生社会」と「人がありのままに存在することの価値」を見出し、「この子らを世の光に」と唱え、「重度の障害のある子であってもその輝きを認めあえるような社会こそが豊かな社会である」という価値観の創造を目指した人権尊重の取組みを展開されてきました。

糸賀一雄氏の生誕から100年を平成26年に迎えることを記念して実行委員会形式で様々な記念事業を実施してきましたが、その一環として、「障害のある人が地域で暮らしていくことは、あたりまえのことである」という認識を障害のある人もない人も県民みんなで共有し、誰もが暮らしやすい福祉しがの実現に向けた取組みの方向性を見出すため、県民参加型のワークショップ（意見交換会）を県内7か所で開催し、600人を超える県民の参加がありました。

それぞれのワークショップ（意見交換会）は、各福祉圏域の障害者自立支援協議会（障害児者サービス調整会議）、関係団体、社会福祉法人、市町等と当事業部会が一体となり議論を重ね創意工夫しながら、まさに「自覚者が責任者」という認識を各々が持って築き上げて実施されたものです。

障害者が日々暮らしていく上での様々な障壁があることや差別を受けた経験、また誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた様々な意見がワークショップ（意見交換会）では出されましたが、地域において障害のある人とない人がお互いのことを知り、理解していくことが大切であるとの認識は参加者で共有できたのではないかと思います。

しかしながら、「生まれながらの能力の違いからくる差別観の克服に立ち向かうという新しい課題の前に立たされ」、「この子たちを見る私たちの目がどのように育つかということが、この問題解決の足がかりとなる」との糸賀一雄氏の言葉は今でも色あせていません。

糸賀一雄氏の精神を受け継ぎ、「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」、「共生社会」の実現のため、各ワークショップ（意見交換会）で出された事例や意見をここにとりまとめ、県民へのメッセージとして発信するとともに、県や市町、関係機関・団体等において今後の施策、取組みに活かしていただくよう報告します。

糸賀一雄生誕100年記念事業実行委員会

誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業部会 部会長 久保 厚子

目 次

はじめに	1 頁
1 事業の趣旨	3 頁
2 事業の実施方法	3 頁
3 事業の実施状況	3 頁
4 ワークショップ（意見交換会）で出された主な事例や意見等	6 頁
(1) 「暮らす」（生活全般）	
(2) 「学ぶ」（教育の機会）	
(3) 「働く」（就労の機会）	
(4) 「知る」（情報保障）	
(5) 「利用する」（サービスや制度の利用）	
(6) 「共生社会」（他の事例、全体的な意見等を含む）	
5 誰もが暮らしやすい福祉しがづくりに向けて	10 頁
＜各ワークショップ（意見交換会）の概要＞	
1 大津福祉圏域	15 頁
2 湖南福祉圏域	第 I 部 第 II 部 24 頁 31 頁
3 甲賀福祉圏域	35 頁
4 東近江福祉圏域	43 頁
5 湖東福祉圏域	47 頁
6 湖北福祉圏域	58 頁
7 高島福祉圏域	61 頁
＜参考＞	
参考 1 ワークショップ（意見交換会）で出された主な事例や意見等一覧	69 頁
参考 2 誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業部会 部会員名簿	83 頁
参考 3 糸賀一雄生誕 100 年記念事業 「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」ワークショップ実施要綱	84 頁

1 事業の趣旨

誰もが暮らしやすい共生社会の実現は、全ての人の願いです。しかしながら、高齢者、障害者、生活困窮者など社会的弱者にとっては、様々な面で暮らしにくい状況にあります。

その中でも障害のある人は、地域社会において暮らししていく中で様々な障壁に直面しています。また、地域住民の中には障害について正しい知識や理解がなく、間違った情報によって差別意識に繋がっている場合もあります。さらに、障害のある人の就労をめぐる環境は厳しいものがあり、障害のある人の安定した自立生活のためには、就労を支援していくことも重要なことです。

本県では、「近江学園」の創設に携わった故糸賀一雄氏が、重度の障害のある子であっても光り輝く存在であるとして「この子らを世の光に」と唱え、人間の新しい価値観の創造を目指した人権尊重の取組みを展開され、その精神は本県の障害者福祉に活かされて来ました。

そこで、糸賀一雄生誕100年記念事業の一環として、「地域社会における障害理解」や「障害のある人の就労」の現状と課題について、障害のある人もない人も県民みんなで意見を出し合い、「障害のある人が地域で暮らししていくことは、あたりまえのことである」という認識を共有し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けた取組みの方向性を見い出すため、平成25年11月から12月にかけて福祉圏域ごとに県民が参加するワークショップ（意見交換会）を開催しました。

2 事業の実施方法

糸賀一雄生誕100年記念事業実行委員会「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業部会」を実施主体とし、各福祉圏域における障害者自立支援協議会（障害児者サービス調整会議）、社会福祉協議会、身体障害者更生会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族会、社会福祉法人、市町等の協力関係者の協力を得ながら事業を実施しました。

具体的には、7つの福祉圏域毎に事業部会員、協力関係者および実行委員会事務局が何度も議論を重ね、それぞれの福祉圏域オリジナルな企画内容を作り上げ、これら関係者が一体となってワークショップ（意見交換会）を運営実施しました。

3 事業の実施状況

(1) 大津福祉圏域

誰もが暮らしやすい福祉しがづくり おおつワークショップ

（虐待防止・権利擁護セミナー）

<日時> 平成25年12月17日（火）14時～16時30分

<場所> ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター207会議室

<内容> 講演「障害について」、ロールプレイ、グループワーク

講師・進行 滋賀自立生活センター 代表 垣見 節子 氏
※ 糸賀一雄パネル展示同時実施

<参加者数> 26名

(2) 湖南福祉圏域

湖南圏域ワークショップ

「障害のある人もない人も誰もが暮らしやすい地域づくりのための意見交換会」

第Ⅰ部 湖南地域障害児(者)サービス調整会議全体会議（公開、市民参加）

<日時> 平成25年11月29日（金） 9時30分～12時

<場所> 滋賀県南部合同庁舎本館4A会議室

<内容> 湖南地域における障害者を取り巻く課題への取組み紹介・意見交換

<参加者数> 80名

第Ⅱ部 映画「わたしの季節」上映会

<日時> 平成25年11月29日（金） 18時20分～20時50分

<場所> フェリエ南草津市民交流プラザ大会議室

<内容> びわこ学園ドキュメンタリー映画「わたしの季節」（小林茂監督2004年制作）を上映し、参加者に感想や意見等を書いてもらう

※ びわこ学園粘土作品・パネル展示同時実施

<参加者数> 60名

(3) 甲賀福祉圏域

甲賀地域の障がい者福祉を考えるつどい

～「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」甲賀福祉圏域ワークショップ～

<日時> 平成25年12月1日（日）13時15分～16時

<場所> サントピア水口 共同福祉施設 教養文化室

<内容> ・講演「地域社会における障がい理解・障がいのある人の就労」

講師 社会福祉法人プロップ・ステーション理事長 竹中 ナミ 氏

・グループ別懇談会

<参加者数> 92名

(4) 東近江福祉圏域

東近江圏域「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究」ワークショップ

<日時> 平成25年11月19日（火）14時30分～16時30分

<場所> 東近江市立蒲生コミュニティーセンター

<内容> ・「地域社会における暮らしにくさ」の現状を把握するアンケートを障害者や家族等に事前実施（平成25年9月17日～10月31日）

- ・回収した 625 部のアンケートを整理したものを参考にグループで意見交換

<参加者数> 79名

(5) 湖東福祉圏域

湖東地域ワークショップ「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」

～障害のある人の生活や仕事について考えてみよう～

<日時> 平成25年11月10日(日) 13時30分～16時30分

<場所> ハーティーセンター秦荘

<内容> ・講演「私の地域での暮らし」 講師 CIL 湖北代表 佐野 武和 氏

・ワークショップ(分科会)

グループ1「災害、その時、障害を持たれる方は…」

グループ2「バリアフリーについて考えてみよう」

グループ3「障害者の就労について考えてみよう」

グループ4「いやだな～ってこと、言われたことがありますか？」

・ワークショップのまとめ

※ 糸賀一雄パネル展示同時実施

<参加者数> 149名

(6) 湖北福祉圏域

湖北圏域ワークショップ

「語り合おう、私を感じた生きにくさ、暮らしにくさ、働きにくさ」

<日時> 平成25年11月9日(土) 13時30分～16時

<場所> 長浜勤労者福祉会館「臨湖」

<内容> ・具体的な差別事例をカードに記入してもらいグループで意見交換

・各グループからの報告、まとめ

<参加者> 61名

(7) 高島福祉圏域

高島圏域ワークショップ「誰もが暮らしやすい福祉地域づくりのための意見交換会」

～地域社会における障がいの理解についてみんなで話し合おう～

<日時> 平成25年12月12日(木) 13時～16時

<場所> 今津老人福祉センター

<内容> ・ワークショップの趣旨・テーマについて

講師 滋賀県障害者自立支援協議会事務局長 中島 秀夫 氏

・グループでの意見交換

・各グループからの発表・意見交換

※ 糸賀一雄/パネル展示同時実施

<参加者> 67名

延べ参加者：614名

4 ワークショップ（意見交換会）で出された主な事例や意見等

各福祉圏域で出された主な事例や意見等を「暮らす」（生活全般）、「学ぶ」（教育の機会）、「働く」（就労の機会）、「知る」（情報保障）、「利用する」（サービスや制度の利用）、「共生社会」（他の事例、全体的な意見等を含む）に分類整理しました。

（参考1「ワークショップ（意見交換会）で出された主な事例や意見等一覧」参照）

(1) 「暮らす」（生活全般）

公共交通、バリアフリー、ユニバーサルデザイン

車椅子の利用やバリアフリーに関し、「駅にエレベーターがない。」、「駅員にホームの前の方に行くように言われるが、駅によってエレベーターの位置が異なり余計な時間がかかる。」、「渡し板をお願いするのに時間がかかる。」、「歩道等に段差があり外出しにくい。」、「バス停近くに横断歩道がなく危険。」、「病院のドアがスライド式でなく入れない。」、「スロープがあっても使いにくい。設置を求めても断られた。」、「地面に障害物がある。ユニバーサルデザインの意味を地域に浸透させる必要がある。」、「障害者用駐車場に普通の車が止まっている。」などの事例や意見が多く出されました。

また、「交通の問題は障害者だけの問題ではない。高齢化に伴って足の悪い高齢者も増えており、障害者を守ることはみんなを守ること。」との指摘もありました。

公共施設、レストラン等の利用

「レストランで空席があるにも関わらず障害者団体と判ると断られた。」、「コンサートでS席を買っているのに車椅子席に案内された」、「車椅子席は後ろの方で数も少ない。」などの事例や意見が出されました。

グループホーム等の開設

グループホーム等の開設に関し、「火事など何かあったら誰がどう責任をとるのか。」、「反対署名運動があった。」、「孫に危害が加えられたら誰が責任をとるのか。」、「障害者は施設で暮らせばいい。」、「街なかに障害者がいることが大切と思うが、障害者施設を建てるのが難しい。」、「グループホームの隣人が若い娘がいるので心配と引っ越した。」など、地域の反対や住民の理解が進んでいない現状が報告されました。

一方で、「グループホームができてからは住民のクレームもなく、自治会長からは彼らが住むことによってあいさつのできる町になったと言われた。」と徐々に地域に受け入れ

られている状況も報告されました。

地域の理解、人間関係、その他日常生活

「独り暮らしできるのに大家や賃貸会社の抵抗があり住まいを借りられない。」「地域の方に障害のことを理解してもらえないので行事に参加しづらい。」「子供会に入っても仕方ないと言われた。」「公園で1人で遊ばすなと言われた。」「障害者ということで違う世界の人のイメージを持たれ、直接話してくれない。」「自分が困っていることをわかってもらえない。」「自分の子どもが障害児で地域の中で暮らしたいが出にくい。」といった事例や意見がありました。

一方、「近所に障害児がおられても何に困っておられるかわからない。」「障害者がお客で来られてもどう接していいかわからない。」「接することがないばかりに差別感情や受け入れがたい思いになる。」といった地域住民の意見も出されました。

障害者が地域で暮らしていくため、「日常の暮らしの中でいかに接する機会をつくるかが共生社会の近道」であり、「小さい頃から区別せずに障害者と地域の人が行事などで一緒に過ごせる環境」の中で、「障害者が地域に出て行けば、地域住民と交流することができ、お互いを理解することにつながる。」との意見がありました。

(2) 「学ぶ」(教育の機会)

「保育園では職員の加配があったが、小学校ではそれがないので、養護学校に行かざるを得なかった。」という事例や意見が多く出されました。中には、「保育園の園長から地元の小学校に行くとみんなの迷惑になると言われた。」「就学前の小学校見学で校長から自分のことができない人は来てもらっては困ると言われた。」など、差別と捉えられるような事例も報告されました。

これらの事例などから、「養護学校に通うことで地域や同世代とのつながりができない。」「学校から分けずに、勉強ができなくても、その場に自然にいることが一番大事。」「特別支援学級と一般学級の交流」「小さい頃からの福祉教育の取組み」など、地域での障害の理解や障害者が地域で暮らしやすい環境づくりに関する意見も出されました。

その他、「生涯学習やスポーツにおける障害者も一緒に参画できる場づくり」「将来の進学や就職などの進路に対する不安」などの意見も出されました。

(3) 「働く」(就労の機会)

「会社に障害理解がなく、就労受入先がない。」「雇用機会は身体障害者か知的障害者のみで精神障害者の就労が難しい。」「正社員で働きたいが、障害者雇用はパートやアルバイトばかり。」「車椅子であるということを理由に面接を断られる。」「コミュニケーションの問題で採用されない。」「交通が不便で会社までいく手段がない。働く場への移動手段の確保が必要。」など採用や雇用についての事例や意見が多く出されました。

また、「半年更新で今後ずっと働けるか不安。」、「ずっと最低賃金のままである。」、「賃金が支払われなかった。」、「職場で障害のある人は意見を言いにくい。」、「職場環境等のバリアフリー化を図る必要がある。」など、就労している障害者にとっても厳しい現実があることが報告されました。

一方で、「職場でリーダー補佐役を任せられ、みんながまとまっていくことがうれしい。」、「感謝されてありがたいと言ってもらえる。」、「お客におしかりを受け落ち込むこともあるが、うまくいくと嬉しい。」など仕事へのやりがいや生きがいを持ちながら働いている障害者の様子もうかがえます。

(4) 「知る」(情報保障)

平成 25 年9月15日から16日にかけて台風18号が県内各地に被害をもたらしたこともあり、聴覚障害者などから、「緊急速報の情報がテレビでしか入らない。」、「以前に救急車で運ばれた時に救急隊員が手話をできず、氏名や住所、年齢を伝えられなかったことがあり、災害の時はもっと大変。」、「自分から連絡できないときはどうなるか。」、「列車がストップしたが駅の電光掲示に何も表示されておらず不便だった。」、「災害情報が要援護者に届かない。」といった災害時の対応についての不安が多く出されました。

また、「視覚障害で市からの申請書類がわかりにくい。」、「文字が小さかったり、ヨコ文字でわかりづらい。」、「研修等をする上で手話や要約筆記などが大事。」、「聞こえない、聞こえにくい人への開催周知を工夫してほしい。」などの意見も出されました。

(5) 「利用する」(サービスや制度の利用)

「障害のある人があたりまえに地域で暮らすには、居住支援が立ち遅れている。グループホームの整備が進むように。」、「同行援護など時間や支援できる範囲に制限を感じる。移動に対する支援を広げてほしい。」、「サービスが契約になっても結局使えなければ一緒。」、「県内に施設がなく、県外に出ざるを得ない。」、「施設でなく24時間在宅は大変。」、「強度行動障害加算は基準が厳しい。」など、障害福祉サービスの充実を求める意見が多く出されました。

また、「障害程度区分によって使えるサービスが左右されるのは差別にあたる。」、「65歳で介護保険適用になり、これまでのサービスが使えなくなるように制度によってその人の生き方を変えるのはどうか。」、「身体障害者や知的障害者が使える民間のサービスでも精神障害者は対象とならない。」など制度の見直しを求める意見もありました。

さらに、「親がいなくなった時のことが心配。ワンストップで相談し解決できる場所がほしい。」、「発達障害に気づかずに社会に出てしまう。早期発見が大切。」、「サービスにつなげるよりも困っている自分の生活を見てほしい。」など相談対応の重要性を訴えるものや、「障害認定申請をしたが間に合わずに死亡。本人家族とも無念。」、「施設職員に何も聞いてもらえない。」、「トイレに行きたくなったが施設職員に我慢して待つように言わ

れた。」など施設職員の不適切な対応を指摘するものもありました。

「医療」に関しては、「入院時に知的障害の子への24時間親の付き添いを言われた。」、「歯医者に娘の障害を説明したら治療は無理と冷たくあしらわれた。」、「難病の自己負担が増える。」といった意見がありました。

(6) 共生社会（他の事例、全体的な意見等を含む）

障害者虐待・障害者差別

「虐待」に関しては、「虐待があったことを障害者はなかなか訴えられない。加害者は、親や施設職員などで、言ったら仕返しをされたり怒られるのであきらめてしまう。」、「虐待防止法ができて家庭や施設の隠れたところで虐待が発生している。」、「聞き出す役割の障害者がいないと虐待が表に出てこない。」といった意見が出されました。

また、「差別」に関しては、「邪魔というのが障害者差別の原点。糸賀先生の『この子らを世の光に』という言葉は邪魔者とは正反対。」、「精神障害者は自分の意見をまとめ伝えることが難しい。差別、偏見がある。」、「障害者と接することがないと知らないから差別的な態度や言葉になる。学んでもらうことにより理解者が増える。」、「差別には、明らかな差別と配慮しない差別の2種類がある。機会を平等にするだけでなく、同じように参加できないと平等ではない。」、「難病患者や家族への差別は隠れたところで多々ある。難病患者への支援は課題が山積み。」、「差別は家庭の中から生まれる。」、「言葉の差別は大人がつくることが多い。」などの意見がありました。

「差別」や「虐待」を許さないため、「障害者の人権を守るには常に障害者と話をし、差別や虐待につながることを見て見ぬふりをしないことが大事。」との意見も出されています。

さらに、「誰もが暮らしやすい福祉しがづくりの基本として障害者差別禁止条例の制定を願う。」、「福祉先進県滋賀で糸賀一雄生誕記念にふさわしい滋賀県版障害者差別禁止条例の実現。」、「兄弟や家族に対する差別をやめるように全国平均より進んだ条例を滋賀県で制定し県民に周知を図る。」、「このようなワークショップに市民、県民がもっと参加し、どうしていくかを考える中で条例化を考えるべき。」などの障害者差別禁止条例に関する意見もありました。

障害の理解、共生社会、誰もが暮らしやすい福祉しがづくり

「障害を障害としてではなく、一人ひとりの個性としてとらえ」、「共生社会の実現のために、まずは知ること、一人ひとりが考えることが大切」であり、「障害を持った人を大事にする社会はみんなが暮らしやすい社会になる。」、「障害者を守ることはみんなも守ることにつながる。」、「地域でどう生活をし、どんな支援がいるか、どんな力を発揮できるか、障害者や高齢者も含めて地域の力が期待されている。」などの意見がありました。

また、「糸賀一雄、田村一二、池田太郎、岡崎英彦の各先生の実践により様々な制度やシステムができてきた。」「人の発達には時間がかかっても、また小さな発達であっても、人それぞれが持つ光であり、その光を消してはならないという糸賀先生の考えが今こそ混迷した世の中に必要。」「ワークショップの議論で糸賀一雄先生の残された『この子らを世の光に』という言葉の原点に立てた。」との意見もありました。

5 誰もが暮らしやすい福祉しがづくりに向けて

誰もが暮らしやすい福祉しがづくりについては、滋賀県障害者施策推進協議会の小委員会「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり懇話会」において平成25年3月に報告書（以下「懇話会報告書」という。）がとりまとめられています。

懇話会報告書では、障害のある人の地域生活における現状と課題を明らかにした上で、今後の取り組むべき方向として、(1)地域社会における障害理解、(2)障害のある人の就労、(3)制度の谷間にある障害、(4)文化・芸術活動を通じた社会参加、(5)推進方策について提言を行っています。

今回のワークショップ（意見交換会）では、誰もが暮らしやすい福祉しがづくりについて障害のある人もない人も共に考え、意見を述べられておりますが、これらの考えや意見を踏まえ、懇話会報告書に沿って今後の取り組むべき方向について次のようにまとめました。

(1) 地域社会における障害の理解について

障害のある人が暮らしやすい地域づくりのためには、地域において障害のある人と障害のない人がお互いのことを知り、理解していくことがまず第一歩です。

糸賀一雄氏は、「人と生まれて人間となる。…人間というのは、社会的存在である。…重症心身障害とか、知的障害とか言われる人々と、そして私たちとが…根っこが一つだという共感の世界を、…共感の世界というものの根拠があることを、私たちは知りたいと思います。」（「糸賀一雄の最後の講義」中川出版2009年）と話されています。

また、「誰でも障害をもっているんですよ。誰でも生まれたときはみんなそうなんです。…私たちは、…障害の足踏みをしなければならないような壁の前に…突っ立たされたんだけど、その溝をこえ、壁を乗り越えて、今日こうして生きているだけなんです。」（同）とも言われています。

「共感」していくには、日常生活において障害のない人が障害のある人に接する機会を多くつくり、障害者のことをよく知ることが大切であり、生まれた時には話すこともできなかったなど自分自身も障害を持っていたことを認識し、障害のことを学んでいくことが必要です。

ワークショップ（意見交換会）の意見からは、暮らす、学ぶ、働くなどの様々な生活

場面で、障害者が地域から偏見や誤解を受けていることが伺えます。小さい頃から、また学校に行っても障害を持つ人と持たない人が身近な地域でともに過ごし、近所で出会って何気なく会話を交わし、ごく自然に一緒に遊び、学び、地域の行事と一緒に参加し交流できるような環境、地域づくりが求められています。

また、子どもの頃からの福祉教育を促進することも障害を理解することにつながり、ひいては、親世代が子どもから気付かされることも期待できます。

(2) 障害のある人の就労について

障害のある人が地域で安定した生活を送るには、雇用、就労の実現が必要です。就労によって障害のある人は一定の収入を得るとともに、仕事へのやりがいや生きがいをもたらし、生き生きとした人生を送ることができます。

障害のある人もない人と同じように労働についての権利を有することを誰もが認め合うことがまず必要です。

そして、雇用の機会均等や一定の収入を確保し、障害者の就労が厳しい現状を改善していくためには、企業に障害のある人のことを理解してもらうことが大事であり、就労してからも職場における理解も必要であることから、働き・暮らし応援センターをはじめとした関係機関の働きかけ、支援の充実が求められます。また、一般就労を進めるには、職場におけるコミュニケーションの確保やバリアフリー化の推進のほか、職場への通勤手段の確保に向けた方策の検討が必要です。

また、一般就労が難しい障害のある人についても、その人の個性を尊重しそれぞれができることで役割を持ち、みんなと一緒に作業を行うことで共に理解し協力し合う場を充実していくことが必要です。

(3) 制度の谷間にある障害について

ワークショップ（意見交換会）では、難病患者への支援の必要性のほか、身体障害者や知的障害者のみが対象で精神障害者が使えない民間サービスがあること、障害程度区分によって使えるサービスが左右されること、65歳で介護保険適用となりこれまで使えていたサービスが使えなくなったことなどが指摘されています。

誰もが暮らしやすい社会の実現のためには、支援やサービスを必要とする人に必要な支援やサービスを着実に提供できるよう制度の改善や創設を国等に働きかけていくことが必要です。

また、発達障害と気づかず社会に出てしまうなど、本来、支援が必要だが、その必要性に気づいていない人などについても、「支援の谷間」ととらえ、支援をしていくことが必要です。

これに対しては、相談支援を充実することはもとより、障害を持つ人や家族からの助言のほか、周辺住民による気づきや関係機関へのつなぎなど地域力も貢献していくので

はないかと考えます。

さらに、精神障害者の中には、今回のワークショップのような場に参加することをためらったり、外出が難しい人もいるため、そういった声や思いを他人に伝えにくい方々の意見を聴く機会をどのように確保していくかについても考えていく必要があります。

(4) 文化・芸術活動を通じた社会参加について

障害者の社会参加については、障害者も一緒に参画できる生涯学習やスポーツにおける場づくりの必要性について意見がありました。

また、誰もが暮らしやすい社会の実現のためには、障害を障害としてではなく、一人ひとりの個性としてとらえることが大切という認識がワークショップ（意見交換会）における共通理解であったと考えられます。

こうした認識のもと、障害のある人もない人も互いに個性を尊重し、誰もが社会に積極的に参加できる社会を目指すべきです。

2020年のオリンピック・パラリンピック、また、その4年後に滋賀県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会も見据えながら、障害のある人もない人も身近な地域で互いに交流しながらスポーツを楽しむことのできる環境を作っていくことが必要です。

また、滋賀県では、戦後まもなく糸賀一雄氏たちによって創設された近江学園において、粘土を利用した造形活動が始まり、その後、県内の福祉施設等において多くの優れた作品が生み出され、福祉と芸術をつないで共生社会の目指す姿を示してまいりました。県が率先して取り組んでいるアール・ブリュット（生の芸術）の振興は、障害のある人が決して支援されるだけの存在でなく、その人ありのままに評価され、世の中の障害者観を変えていくことにつながると考えることができるものであり、障害のある人の自己表現、自己表出の豊かな可能性のすそ野を広げる取組みが求められます。

(5) 推進方策について

ワークショップ（意見交換会）では、「障害者を守ることはみんなも守ることになる」などの意見もありましたが、これは近江学園の設立趣意書にある「扶（たす）けるとか救うとか人ごとのように申しますが、…みな私たち社会の人お互い自分のためなのではないでしょうか。」（「滋賀の福祉を考える」2007年サンライズ出版）ということに通じるものであり、「共生社会」こそが「誰もが暮らしやすい社会」となるという認識をすべての人が共有するように啓発していくことが必要です。

また、様々な取組みを進めていく上での前提として、手話通訳などのコミュニケーション手段の確保のほか、成年後見制度の活用等による意思決定支援も重要であり、これらによりどのような障害を持っていても自分の思いや考えを伝えられるようにする必要があります。

今回提言した取組みの方向性に沿って、誰もが暮らしやすい福祉しがづくりを進めていくためには、懇話会報告書でも述べられているとおり、県や市町の行政、障害福祉関係機関・団体のみならず、一般企業、さらには県民全体で取り組んでいくことが必要です。

また、より実効性と安定的な推進を担保する方策として、市町では担うことが困難な専門的かつ広域的な取組みについては、県条例により法的な基盤を整えることが有効です。

今回のワークショップ（意見交換会）の中でも、障害者への差別をなくし、誰もが暮らしやすい福祉しがづくりのために、滋賀県においても障害者差別禁止条例の制定を求める声も出ましたが、今回のような取組みにより多くの県民が参加して意見交換を行っていく中で、条例化の機運がより高まり、求められる条例の内容についても議論が深まることを期待します。

今回のワークショップ（意見交換会）の参加者は、障害のある人や家族、障害福祉サービス事業所の職員、行政、関係団体等の関係者が多く、まだまだ地域住民の参加が少なかったのが現状です。地域の理解を深め、地域住民の手によって誰もが暮らしやすい地域づくりをしていくためには、今回のワークショップ（意見交換会）のような取組みについて、障害のあるなしに関わらず地域住民が一緒になって、地域における草の根的な活動として、行政主導でなくて地域住民による主体的な取組みが継続的に行われていくことが必要です。

このため、懇話会報告書では、地域の中で、障害のあるなしに関わらず、継続的にお互いの考えを話し合う場として、「県民共生会議」の設置について提言がなされていますが、この「県民共生会議」の位置づけ、活動主体、運営経費、活動内容などのあり方について、県において具体的に検討し、誰もが暮らしやすい福祉しがづくりの実現につなげていくことも必要です。

おわりに

糸賀一雄生誕 100 年記念事業の一環として実施したワークショップ（意見交換会）でしたが、これがきっかけとなり、一度限りで終わりにせず、これからも地域でワークショップを自主的に開催したいといった声や、地域で障害者の権利擁護について考える会議を持ちたいとの声も実行委員会に寄せられています。

ここで芽生えた萌芽を地域の中で大きく育てていくことが、障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、また生活困窮者も老若男女問わず誰もが暮らしやすい地域をつくり、人権に配慮しあらゆる虐待や差別のない「共生社会」を実現していくことにつながるものと確信しています。

ここに本書をすべての県民へのメッセージとして発信することにより、県や市町行政、

関係機関・団体等において今後の施策や取組みに具体的な形で反映され、「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」につながっていくことを期待します。

「自覚者が責任者である。…このような自覚的な盛り上がりは、たとえひとつの経験でも、すべての活動の基本的な態度を育てることとなる。到達した高みは、あらゆる生活にひびき、その視野を広げるものとなるであろう。」

(糸賀一雄「福祉の思想」日本放送協会出版 1968 年)

<各ワークショップ（意見交換会）の概要>

1 大津福祉圏域

系賀一雄生誕100年記念事業「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」
おおつワークショップ（虐待防止・権利擁護セミナー）

1 開催日時 平成25年（2013年）12月17日（火） 14:00～16:30

2 会場 ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター207会議室

3 参加者 26名

4 開催趣旨

障害を持つ人や支援者が差別や虐待について声を上げていくには、まずはその実態を知り、気づき、声を上げてよいという力を得る必要があると考え、そのために「気づき」の機会となるようなワークショップを開催することとした。

5 概要

司会進行：越野 緑 （大津市立やまびこ総合支援センター・相談員）

講師：垣見 節子 氏（滋賀自立生活センター・代表）

(1) 講演：「障害者差別と障害者虐待について」（ロールプレイ、グループワークを含む）

- ・ 「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」といった場合に、「誰も」の中に障害者は入っているだろうか。このワークショップは、障害のない方も、障害を持つ方も一緒になって障害者差別禁止条例をつくることや、虐待防止についてみんなにお知らせできるようにセミナー形式でつくってみた。
- ・ 「みんな」というのは、障害のある人もない人も、お年寄りも子どもも、働き盛りの人も、学校に行っている人もみんなということ。自分たちだけではできないことをみんなが集まって参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型で考えようというのが本来のワークショップの意味。
- ・ この中に、駅員さんより先に「ありがとう」と言ってから電車に乗る人はいるか？電車に乗るときに「お願いします」と言って乗る人はいるか？ 多分いないと思う。私は車椅子だから電車に乗る時にお願いします、ホームから電車に乗った時も降りる時も改札出る時もありがとうございますと言う。が、それはおかしい。
- ・ 自分で乗れないから、駅員に手伝ってもらわないといけなくて。人間として何かやってもらったらありがとうと言うのは当たり前だが…。

- ・ 車椅子で電車に乗る時に、近年は渡し板を持って来られるが、以前より便利になったと思うか？ 優しくなったか？ 電車に乗るだけで交渉したり、お願いしたりしないといけない。いちいち時間が大変かかる。障害のない人の生活から考えるとまだまだ。
- ・ 憲法でも差別は禁止されているが、知らず知らずのうちに自分も差別していることがある。
- ・ 障害者は、身体障害、知的障害、精神障害と医学的に判定されている。世間から大変と言われてながらも障害者はちゃんと生きている。
- ・ 以前の障害者基本法は、医学モデルの考え方から障害を定義していた。これは障害があるのは「あなた自身の責任だ」とされていたので、「リハビリなどで障害を軽減するように頑張りなさい」、「いなやことを言われても我慢しなさい」ということになってしまっていた。
- ・ これではいけないと言うことで、1981年の国際障害者年の後、障害の定義を「医学モデル」から「社会モデル」に変えようという動きが世界に広まった。

<ロールプレイ1> 駅の建物（合理的配慮の欠如）と駅員の対応（間接差別）に関して

駅のホームで、一番後ろに乗れと言われて・・・。

※ロールプレイの登場人物は、参加者の中から選ばれた。

- 内容： AさんとBさんは親友。就労継続支援A型事業所で一緒に仕事をしている。移動が困難なため車椅子を利用。前々から外出の約束を…。当日は雨に。駅で、駅員にエレベーターから遠くのホームの一番後ろに行けと言われるが、そこは屋根がない。Aさんは断るが、駅員は「決まりなので！」と、ガンと聞き入れない。

○会場の意見

- ・ 雨が降っているのに屋根のないところへ車椅子で移動しろというのは理不尽。
- ・ 子供が車椅子生活。駅員に前の方に行くよう言われたことがある。駅によってエレベーターの場所が違ったり、順番待ちで余分な時間がかかる。

○Aさん役をした人の感想

私たちが主張することと、駅員の論理が全く擦り合わないことに腹が立ってきて、これを毎日繰り返すのはしんどいなと思った。

○駅員役をした人の感想

駅員の立場では事務的に決まりだからとついついやってしまうのかなと感じた。ヘルパーの時に電動車椅子の方とフェリーに乗るのに車の搭乗口から入らされたことがある。

●垣見氏

行政は制度や法律の中だけで、現場を知らず仕事をしているのではないかな。また、みんなの知らないところで、障害者はこんなに差別を受けている。障害者基本法が改正され、障害者の差別解消法が制定された。しかし、その法の中でも「社会的障壁の除去が経営者に過重な負担を伴うときは除去しなくてもよい」とされてしまった。これでは何も変わらない。

さて、差別と虐待は全く別のものか？

○会場の意見

- ・ 差別は誰もが受ける恐れがあるが、虐待は障害があるなど特定の人を受けやすい。
- ・ 差別は日常生活の中で起こる。虐待を行う人とされる人、親子、先生と子どもなど、特定の関係の中で、本来ならば支援を行うべき人が、支援を受ける人に対して虐待を行う。

●垣見氏

- ・ 雨が降っていてもホームの一番後ろに行けと言うこと、いつも車椅子で乗車する時に困る事がわかっている、誰も何も言わず放置したままにしているのは差別か虐待か？
「自分は虐待や差別していない」と言う人も、知らないふりをしている事が、実は虐待や差別である。差別的な考えが根っこにあると、虐待につながるの、差別と虐待は切っても切れない。
- ・ 障害者はみんな差別や虐待と戦ってきた。障害者の人権を大切にしようと、アメリカでは ADA 法ができ、国連でも「障害者権利条約」が採択され、日本でも障害者関連の国内法が改正され、やっと条例をつくらうという動きにつながっている。
- ・ その条例をつくる時に障害者がいないと、実際にどんな差別があり、どんな虐待を受けているかわからない。最近、千葉の施設で起きた虐待では、現場を見ていた職員も黙っていた。本当に残酷で悲しいこと。
- ・ 「虐待」と「差別」は繋がっている。それは私の中にも皆さんの中にもある。足の悪い高齢者も増えており、5年、10年先になると、今ここへ来ているみなさんでも駅までいけない、車を運転できない、バス停までいけない、バスのステップを上がれない人が多くなる。
- ・ 今話をしているのは障害者の問題だけではない。すべての人、誰もが住みやすいというのは、そんなことを考えることではないか。しかし、障害者基本法など実際の法律では、「社会的障壁の除去は、…実施に伴う負担が過重でないときは、…必要かつ合理的な配慮がされなければならない。」(障害者基本法第4条第2項)とされている。それが問題なのです。

<ロールプレイ2>コンサート会場のスタッフの対応(間接的差別)

- 内容： I子は大好きな海外アーティストのコンサートに行くため、他の物を節約して高額なチケットを買い、車椅子で苦労しながら会場にいった。フィナーレの一番好きな曲を待っていると、会場スタッフが「コンサートが終わると込むので、今のうちに出てほしい」と言われた。I子は最後まで見たいので「一番後でいい」と言うが…。

○会場の意見

- ・ 理不尽な思いをしなければならず、他の人と差別をされている。
- ・ スタッフの立場に立つと雑踏に巻き込まれると大変なことになると考えたのかもしれない難

しい問題。車椅子のために安全な出入口を事前に確保するというのが社会上の配慮と思う。

- ・ 娘をあるドームにコンサートに連れていった時は、スタンド席を 50 数段上がったところが車椅子席で、見えないと言うと消防法で決まっていると言われたことがある。

○スタッフ役をした人の感想

仕事として“こう言うように”と言われていれば仕方がないと思ってしまう。

○I 子役をした人の感想

お客がはけた後で誘導してもらいたかった。同じチケット代を払っているのだから最後まで聴きたかった。最後が一番感動するのに、それを奪ってしまうのはなんということという思い。

●垣見氏

- ・ 障害者を守るということは、みんなを守ることになる。出入口を増やすなどみんなが安全になるような、視点を少し変えればいろんな発想がでてくるのではないかな。
- ・ 虐待と差別はつながっている。虐待があったことを障害者はなかなか訴えられない。加害者は、親、作業所や施設の職員などで、「虐待された」などといったら仕返し（介助をしてもらえない）などがあるため、「何も言わないでおこう」となってしまう。そして、「お母さんは私を励ますために言っている」、「あの職員は私のことを気にかけてくれている」と思い込もうとする。その裏返しで、「私が頑張らないから悪いんだ」というあきらめになってしまう。その繰り返し。
- ・ 障害者の人権を守るにはどうすればよいか。常に障害者と話をする。差別や虐待につながることを見て見ぬふりをしない。では「どうすればよいか」と思う人は、滋賀自立生活センターで本格的なワークショップを開催するので参加してほしい。
- ・ 最後に、ネルソン・マンデラ氏の言葉を。「生まれたときから、肌の色や育ち、宗教で他人を憎む人などいない。人は憎むことを学ばないと知らないのだ。もし憎しみを学ぶことができるのなら、愛を教えることもできる。愛は、憎しみに比べ、より自然に人間の心にとどく」。この中に“障害者”も入れて考えてほしいと思う。

(2) グループワーク・発表

進行 滋賀自立生活センター 代表 垣見 節子 氏

4グループに分かれ、グループ内で役者2人、観察者を決めロールプレイ。

<ロールプレイA> 2グループ

- 内容： 授産施設で仕事がいやでさぼっている利用者を探しに来た職員が、戻りたくない利用者を丸めた紙の棒で叩き、「何回言っても分からない人は、たたかないといけません。分かったらハイと言いなさい！」と更に殴る格好をしながら言う。

○利用者役をした人の感想

- ・ 自分だったら、「何で仕事がしたくないか」を聞いてほしい。
- ・ 仕事をしなくなかった。家に帰りたかった。好きにさせてほしい。

○職員役をした人の感想

- ・ 感情的になってしまった。
- ・ 「早く仕事にもどって」というこちら側の気持ちが出てこうなったのかなと思う。気を付けなくてはいけない。

○観察者をした人の感想

- ・ 職員が叩く仕草をただで利用者は首をすくめて萎縮しているのが印象に残った。
- ・ 手が出るのはなぜか、話を聞いてあげたらいいのにと考えた。
- ・ たたくまではいらないが、支援者のペースに利用者をはめ込んでいくことは、今でも施設などで起こっているのではないかと思った。それを改める必要がある。
- ・ 普段から職員が怒って利用者が逃げていたりしているのかなと思った。
- ・ なぜ仕事をしないのかどうして聞かなかったのかなと思う。

<ロールプレイB> 2グループ

- 内容：トイレ介助が必要な施設利用者が、ある職員と喧嘩をした。翌日、機嫌をそこねた職員に、「トイレがしたい」と何度も訴えるが、職員は、「忙しいって言うでしょ。そんなに我慢できないなら、オシメにしますか?!」と言い放った。

○利用者役をした人の感想

- ・ 障害のある子を持つ親の立場として余裕のある時は娘の言うことを聞けるが、忙しいと「何を言っているの」と言ってしまう。施設に支援する人が多ければこんなことも起こらない。
- ・ 職員に何にも聞いてもらえず腹が立った。
- ・ このようなことは施設でも家でもあるのではないか。人間の生理的欲求で待てない。怒ることによって悪循環になる。

○職員役をした人の感想

- ・ 感情的になって言葉、態度に出る。「オシメにしますか」と脅迫めいたその人のプライドを傷つけることを言われても、言われた方は従わざるを得ない。
- ・ 同じことを言われたことがある。トイレを待ってくれと言われても無理な場合もある。これは虐待。その職員が夜の当直になるといやな雰囲気。
- ・ 職員がトイレを待つように言うのは少なくない。オシメにしますかと言うのはその人の人間としての尊厳を否定する絶対に言ってはいけない言葉。

○観察者をした人の感想

- ・ 利用者は真剣に訴えている。職員の方は淡々としていて表情が少ない。「おむつをしない」と言うのは、その人のできることを奪ってしまう。

- ・ 苛立って職員がこんな態度をとるのは良くない。
- ・ オシッコを我慢させるのは、差別、基本的人権侵害だが、知的障害の娘を持つ自分自身も家で同じことを言うこともある。こういうことが当たり前になっているのはいけない。
- ・ 人権が守られていない。一人で抱えるとだめ。手伝って支援してもらえる人を探すべき。
- ・ 障害を持つ子を家で見ているが親が高齢になり、施設に入れる時に心配。
- ・ 自分が高齢になり病気になった時に同じようなことが自分の身に起こるのではと危惧。
- ・ その人の意思を踏みにじらず尊重していかなくてはならない。

(3) まとめ

●垣見氏

- ・ このワークショップは、親や職員を責めるのが目的ではない。忙しい中でついつい言ってしまうこと、まちの中でもついつい見逃してしまうことがある。東日本大震災の時のテレビを見ていて、おばあさんを車椅子に乗せるシーンが映った。車椅子のフットレストを自分で下げさせる。車椅子利用者が不自由な足でフットレストを下ろすのは非常に困難なことなのに気付かない。車椅子を押すなら一度は自分で使うとよくわかる。
- ・ このワークショップで、何が虐待や差別かをそれぞれの心の中で気付いてもらい、それを口に出していくことが目的。障害を持つ人や弱い人はずっと我慢していた。これからどんどん声を出して世の中を変えるのは元気な人達。
- ・ 本当の差別禁止のワークショップや、虐待防止のワークショップは、3日間ほど時間をかけないとできない。

<参加者の感想・意見>

- ① 娘が小学生の時に担任が口で言ってもわからないからと顔面をたたくのを目の当たりにした。先生や教育委員会とも戦って理解者を増やしてきた。虐待、差別を減らしていくよう頑張っていきたい。
- ② 気付いていないことに気付かされたことがたくさんあった。もっといろいろなことを見てそこから考えるということを習慣づけていきたい。
- ③ 施設で当たり前と思って利用者と接していることが、実は虐待かもしれないということを経験した。様々な視点で物事を見て発見しなくてはと感じた。ロールプレイのような例を見逃すか気付けるかで大きな差が出る。このロールプレイを施設に持ち帰り気付ける力をつけたいと思う。
- ④ 電車で車椅子の娘を車掌のいる一番後ろから乗せるようにいつも言われたが、それは鉄道会社の都合と声を上げていきたい。公共の交通機関、施設に対し行政からも声を上げてほしい。
- ⑤ 障害者差別について、バリアフリー化は進んでいるが、人々の心の中のバリアを取り除いていくことが難しい課題。
- ⑥ このようなワークショップに市民、県民がもっと参加してもらい、知って、気付いて、考

え、感じてもらって、これからどうしていくかを考える中で条例化していく方がいいのではないか。

- ⑦ 精神障害の子を持つ親として、精神障害ではっきり意見の言える人が現れないかと思っている。精神障害者は、自分の意見をまとめることも伝えることも大変難しい。3障害のうち精神障害者はJRも割引にならず、その他にも差別、偏見がある。
- ⑧ 自分自身障害を持っているが、年をとっていくことが不安だが頑張る。
- ⑨ 足首を骨折した時にバリアフリーの大事さを感じるとともに、駅などでも3倍ぐらい時間がかかることを体験した。違った視点が大事なことをこのワークショップの参加者以外の一般の方に知っていただきたい。
- ⑩ 気付くことが大切。社会から人を捉えるのではなく、人の生活から社会を築くことが大事。
- ⑪ 今日のロールプレイやグループワークで気付いたことをこれから活かしていきたい。
- ⑫ いろいろな視点から物事を見る良い機会になった。障害者について誤った理解をしている人も多いのでこのような機会を増やしてもらいたい。
- ⑬ 気付いた時に変えていく必要があるが、職員、駅員などの立場に固執してしまって次の一歩を超えられず、相手の立場に現実には立ててない。気付いて変えていこうという意志とともに、周りの人となつなげて働きかけていくことも大事。
- ⑭ 国会で障害者の権利条約も承認され非常に追い風になっている。障害者の生活などに無関心な方が多いので広げていこう。
- ⑮ 障害者の差別、虐待はいろいろなところで起きている。このようなワークショップをもっと増やし当事者も参加していくことが大事。
- ⑯ 様々な意見を聞いて良かった。こういう機会があつたらまた参加したい。
- ⑰ 聞くことの大切さを感じた。気付いた時には口に出して言葉で表し、周りにも気付いてもらうようにしたい。
- ⑱ コンサートのロールプレイで早めに退席を促したのは、車椅子の人が邪魔になるというのが本当の理由のように思える。邪魔になるというのが障害者差別の原点。糸賀先生の「この子らを世の光に」という言葉は邪魔者とは正反対。障害を持った人を大事にする社会はみんなが暮らしやすい社会になる。福祉先進県の滋賀で是非障害者差別禁止条例を実現してほしい。
- ⑲ 駅などで障害者が大変な思いをされていることがよくわかった。障害者を守ることはみんなを守ることになるという言葉に共感。
- ⑳ このワークショップを一発花火に終わらせないで、NO、嫌と言えない当事者がこのような場に出てこられるように工夫、合理的配慮をしていきたい。
- ㉑ ロールプレイやグループワークにより普段気付けていない自分に気付いた。これからはこういうことに気付きながら仕事をしていきたい。
- ㉒ 気付かない、知らないでやっていることが本人の支援につながらず、差別や虐待につなが

ることを気付かされた。支援をしていく人がどのように共有していくかが大事。自分が知ったことを伝えて広げていければと思っている。

●垣見氏

このようなワークショップは、障害者だけで行うものでも障害のない人だけで行うものではない。一緒になってしないと何も効果が得られない。一緒にすることこそ糸賀氏の目指すところと思う。このようなワークショップを定期的開催したいと思っているので是非参加願いたい。

6 アンケートより

(1) 感想

- ① 色々な立場の方の意見を聞いて色々な視点で考えることができ、本当によい会に参加させていただいた。意識や気づきと、それに伴う行動力をつけたい。このような会を継続して行っていただきたい。
- ② とても良い経験をさせて頂きありがとうございました。
- ③ 色々な立場の人が参加し、違った視点での見方、観点を知ることができてよかった。
- ④ このようなワークショップは定期的開催されるべき。多くの方に参加してもらい、知ることが大事で、そこから何を考え、どうしていくのか考えられると思う。
- ⑤ 以前から気になっているがこういう催物は得てして知的障害や精神障害の方の立場が抜けがち。
- ⑥ 垣見さんの実体験に基づいたお話、とても勉強になった。今まで何気なく見ていたこと、していたことを自分自身が気づいていなかったのだと思った。今日お聞きしたことで“気づけたこと”をよりよい支援ができるよう活かしていきたい。
- ⑦ “誰もが暮らしやすい”とは…、難しい。それぞれの立場でないとわからないことだらけ。少しでも気付けたことに感謝。垣見さん、スタッフの皆様ありがとうございました。
- ⑧ 「気づき」に関して、同じものを見ても、いろいろなことに気づく人と気づかない人とは全然そこからの考え方に違いが出てくると思った。気づかない人はそこから進歩がなく、自分も含めてみんなが暮らしやすい社会は、気づき、考える人がつくっていくのだと思った。このようなワークショップに参加して、色々な意見を聞き、考えることができて良かったと思う。ありがとうございました。
- ⑨ 気づく事、知る事、考える事、この3つが大切と本当にそう思う。障がいがある方と接する事がない、少ない方には知らないから差別的な態度、言葉になっておられる方もあり、その方が学んで下さる事によって少しでも理解者が増えるように声を上げていきたい。ワークショップの内容が日常あるよねという案件だったので余計に皆さんの意見を聞いてよかった。
- ⑩ 日常生活、娘との生活の中でも考えないとだめな事していると反省。元施設職員の視点と親の視点どちらも持っており、どちらからの視点からも伝え、職員には、親はこれ位子供を大

切に思っていてこういうふうにしてほしいという事も共通理解してもらいたい形にしていきたい。

- ⑪ 本日のワークショップは、障害者自身から直接社会生活と関わる訴えがあった。色々な差別の中でも一番理解されにくい障害者差別について、社会資源のバリアフリー化とともに人々の心の中のバリアを取り除くことが、今後一番むずかしい課題と考える。
- ⑫ 垣見さんのお話を聞かせていただいて「気づき」がすごく大事だということを教えてもらった。トークを通して、垣見さんの人間性を好きになった。勉強にもなり、すごく楽しい時間を過ごすことができた。ありがとうございました。
- ⑬ 当事者にとっての差別とは何かを、わかりやすく教えて頂き、とてもよかった。間接差別や合理的配慮の欠如による差別は、漠然としていて私自身、言葉や頭でなんとなくわかっているつもりでも、人に説明できるレベルではないので…。
- ⑭ 障害を持つ小学生2人の親として、漠然とした子どもの自立を考える時にも、今日の垣見さんのお話はとても参考になった。「親心が時には障害を持つ子自身にとっては差別になる危険があるのではないかと薄々感じてはいる。子どもに対し、一人の人間として関わり、意思をちゃんと受け止めるようにしていきたいし、また今日の垣見さんの話のように、いろんな当事者の方の話を今後も聞いてみたいと思った。

(2) 「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」に関する意見

- ① 多くの方に啓発していくため、法律化、条例化して、市民県民全体で知り、気づき、考え、感じ、そして何をしていこうか、ということになるのではないかと強く思った。
- ② 糸賀先生の生誕記念にふさわしい事として是非、滋賀版障害者差別禁止条例を。
- ③ 今の世の中は便利になってきていると思っていたが、実際は健康な人や施設側だけの視点だったのだと気づいた。「障害者を守ることはみんなも守ること」というお話にみんなが暮らしやすい環境をつくることは、障害者側の思いを知った上での“気づき”から考えていけることだと思った。
- ④ 大阪の街では歩道と道路の間に段差がなくて、車椅子で出やすいと感じる。ただ、車椅子で入れない古い店が多いが…。娘の車椅子を押していると手助けの声かけをしてくださる方も昔に比べると増えているが、本当にユニバーサルデザインは進んでいるのか。神戸の街も車椅子の方々をよく見かけるが、大津はなかなか見かけない。なぜか。
- ⑤ よく「見る」、「気づく」、「考える」ことが大切で、自分でも実践していけたらと思う。
- ⑥ 学生時代から子育ては大津と言われていた。今はどうか？糸賀先生が作り上げてこられた滋賀は福祉の根っこがしっかり根づいていると信じたいし、そういう地と思う。京都に住んでいるが、近いので学びを共通で行えるのがありがたい。福祉関係者でない方こそ学んでほしい

2 湖南福祉圏域

糸賀一雄生誕100年記念事業「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」

湖南圏域ワークショップ 第I部 湖南地域障害児(者)サービス調整会議全体会議

1 開催日時 平成25年(2013年)11月29日(金) 9:30~12:00

2 会場 滋賀県南部合同庁舎本館4A会議室

3 参加者 80名

4 概要

総合司会：南部健康福祉事務所 民秋良副参事

(1) あいさつ

南部健康福祉事務所 草野とし子次長

- ・ 本日の全体会議は、糸賀一雄生誕100年記念事業の中のワークショップということで公開会議の形で開催させていただいた。
- ・ 学生時代にはじめて糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」という言葉に出会い、人の生きることに向き合っていく姿勢の基本を学ばせていただいた。この糸賀先生の言葉、精神は障害福祉に活かされてきたが、常に忘れてはいけないことと感じている。
- ・ サービス調整会議では、6つの専門部会・プロジェクト会議を開催し、この圏域の課題解決に向けて調査や協議を行っている。これらの会議の統括的な位置づけとなっているのがこの全体会議である。
- ・ 本日参加されているみなさんとともにこの会議を誰もが暮らしやすい地域づくりにつなげていければいいと考えている。有意義な時間となるよう協力いただくようよろしくお願いいたします。

(2) 湖南地域障害児(者)サービス調整会議について

南部健康福祉事務所から資料に基づき報告

(3) 4市自立支援協議会について

草津市、守山市、栗東市、野洲市から資料に基づき報告

(4) 課題解決への取り組み

各部会・プロジェクトから資料に基づき報告

進路部会

作業部会

報告者：野洲養護学校

□就労部会（ジョブリンク）

報告者：働き・暮らし応援センターりらく

□行動障害支援ネット

□重度障害者進路先確保検討プロジェクト（重進プロジェクト）

報告者：草津市立障害者福祉センター

□精神分野の課題検討プロジェクト

報告者：地域生活支援センター風

(5) 休憩

意見カード記入

(6) 意見交換

司会進行：南部健康福祉事務所 吉田史子主事

<意見1>

○司会

1つ目の意見は、滋賀県らしい差別禁止条例の制定について、保護者、兄弟への差別も対象とすることも考えられないかという意見。

○意見説明

ある小学校で障害のある児童の兄弟に対して差別発言があり、障害者理解教育ということで6年生に話をしてほしいと依頼を受けた。

各都道府県で差別禁止条例制定に向け動いており、京都府では、女性障害者の複合差別についての条項を設けることを検討されている。

滋賀県でも全国平均でなく、さらに一歩進んだ条例を制定してほしい。その中で、兄弟、家族に対する差別もやめようということを条例に載せて県民に周知を図っていければと思う。

<意見2>

○司会

次の意見は、自閉症の子のデータはアンケートのどこにカウントされているのかというもの。

○意見説明

データ、データと行政は言うが、自閉症の子は様々で、精神障害でカウントされていたり、知的障害でカウントされている子、その他のところでカウントされている場合もある。本人や家族の不安感は本当に反映されているのか不安に思う。

発達障害と診断のおりた子だけ発達障害でカウントされ、発達障害の項目以外にも埋もれていることが多い。発達障害、自閉症の独特の困り感を数以外のなんらかの形で反映することができたらいいなと自閉症の子を持つ親としていつも思っている。

<意見3>

○司会

次の意見は、障害者虐待防止法に関して、先日テレビ報道で施設虐待があったことを見たが、家庭の中や施設の虐待はなかなか支援機関に出てこず、どのように支援していくのかというものの。

○意見説明

虐待防止法ができてまだまだ隠れたところで虐待や障害者の権利侵害が発生している。家庭の中、施設の中のことが表に出てこないのも、支援機関がどう把握し支援していくかが重要。

<意見4>

○司会

次の意見は、自立支援協議会、特に重度障害者進路先確保プロジェクトに期待し、サービス基盤の整備を進めてほしい、また全日本育成会の居住の支援の考えを説明したいというもの。

○意見説明

障害のある人があたりまえに地域で暮らすとの考えのもと、居住支援が明らかに立ち遅れている。今年度の調査結果を関係者が共有できるよう各市自立支援協議会等で報告いただきたい。

暮らしの場を求めている人にいかいに確保するのか、暮らしの場が広がらない現状をどうしたら変えられるか、一番必要としているのはどういうタイプの人かなどを検討し施策化をお願いしたい。強度行動障害加算のように居住の支援についても湖南圏域で始めていただきたい。グループホームの整備が進み湖南圏域が先進地となるようにお願いしたい。

強度行動障害加算は基準が厳しい。制度の検証にあたっては、生活介護事業所において個別の支援をしている人は重症心身障害か、行動障害か、どの区分か、行動援護の点数は何点かも踏まえて実態に即した制度となるよう進化させていただきたい。

全日本手をつなぐ育成会の国への要望のうち居住に関するものを紹介させていただきたい。全日本育成会として住まいの場の整備を強く希望する。従来型の入所施設と異なる位置づけを明確化するため、地域ケア多機能ホームなどの名称がいいと考える。地域ケア多機能ホームは、定員20名以下、ユニットケアや専用居室の確保、介護度が高い人を受け入れるスタッフの配置、短期入所や日中一時、居宅介護や相談支援など地域の拠点となる機能をあわせ持つこと。入所施設を増加させる位置づけではなく、あくまでも地域の住まいという位置づけなど障害者総合支援法が掲げる地域共生を具現化するものとしてほしい。地域ケア多機能ホームは、不足している福祉サービスが満載され魅力的なもの。湖南地域にこういうものができるよう願う。

10月30日毎日新聞の社会活動家の湯浅誠氏による「私の社会保障論」の記事のように、障害者向け事業は人にやさしい事業と人にやさしい地域をつくり出す。そうした地域づくりに期待したい。また、生活介護事業所、居住の場の確保を願っている。

<意見5>

○司会

次の意見は、自立支援協議会について、部会などに障害当事者や親を入れて生の声を聞けるようにしなければ何もかわらないのではないかというもの。

○意見説明

部会のメンバーが同じだと問題の把握が同じになる。専門家の目と当事者の目は食い違う。自立支援協議会に出席しても何も解決せず、当事者がおもしろくなく参加が少なくなっている。

虐待に関しては、どこまでが注意、指導かわからないので、聞き出す役割の障害者がいないと虐待が表に出てこない。親にも学校の教師にも言わないし、たまに対応する相談員には絶対言わない。聞き出す役割のファシリテーターが必要。

○南部健康福祉事務所 草野

虐待防止法ができただけでは、支援する側にとっても虐待はなかなか見えてこない。8月の虐待防止研修会でも、日常的にやっていることがそれは虐待だと認識しながら学ぶことが必要という話があった。

把握する目、仕組みがないとなかなか見えてこないのでサービス調整会議で検討していければと思う。また、サービス調整会議に当事者の方が参加できるようにすることも今後検討したい。

<質問1>

○司会

意見以外に質問もあるので回答していきたい。まず、計画相談について今後どのように取り組もうとされているのか、どう機能しているのかという質問。

○草津市障害福祉課 安藤

障害福祉サービスの利用者に26年度末までに計画相談をするようになってきているが、全国的に進んでおらず、県内でもまだまだ進んでいない状況。草津市では障害福祉サービス利用者650名のうち現在100名程度を終えたが、26年度にすべてというのは厳しい。

厚生労働省も進んでいない現状を把握し、市町村向けに12月、1月に先行の事例を通した研修会を開催されるほか、来年度予算の中でサポートできる予算を概算要求されている。そうしたものを活用しながら、できる限りサービス利用計画ができるようにしていきたい。

<質問2>

○司会

次の質問は、課題と取組みのつながりが不明なので教えてほしいというもの。

○草津市障害福祉課 安藤

自立支援協議会で個別のケースを通して課題をくみ上げて課題を解決していく。4市の自立支援協議会から課題を出し、圏域のプロジェクト会議、部会等で様々な課題の解決を図り、全体会議でも確認作業を行い共有、認識しながら解決に向けた取組みを少しでも進めている。

○会場からの補足意見

課題に対して対策が計画的に進んでいる、進めていく中で様々な課題が出てきたという「進んでる感」が見えればいい。質問に対する答弁でなく、みんなで一緒に考える場として何が問題でどうしたらいいか真正面に議論した方がみんなが参加したくなり議論が盛り上がる。

<質問3>

○司会

次の質問は、就労に結びつかなかった方は、在宅、B型、移行のどこに所属されるのか。また就労をめざす気持ち（目標）は変えないのか、あきらめるのかというもの。

○野洲養護学校 間宮

卒業して一般就労につながらなくても、本人、保護者も一般就労したいという目標を持ち続けることが大事。職業訓練をされている移行支援事業所、またB型でも職業支援をしているところもあり、卒業後3年、5年後に就労につながったケースもある。本人の思いを学校としても引き継いでいただいた機関に伝え、支援機関の一つとして一緒に就労を目指して進めていくことが大事と考えている。

○会場からの意見

就職するのに一番困るのは一般就労の場へ行く交通の問題。家族が送迎できればいいが、家族の高齢化、死亡したときにもなくなるケースがある。交通の確保をしてはじめて障害者の就職支援になる。例えば就職先が京都に決まっても電車に乗るのも大変。優先席に座ると容易に降りることができず、立っていると職場に着くまでに疲れて仕事ができない。

<質問4>

○司会

次の質問は、大阪では障害のある人を受け入れている府立高校があるが、滋賀県ではどうかというもの。

○野洲養護学校 間宮

滋賀県では制度はないが、県立高校の敷地内に併設して高等養護学校をつくる方向になっている。それだけでカバーできるわけではなく、一般高校に特別な支援を必要とされる方もおられ、高校の中での特別支援教育を進める必要があると考えている。

○司会

全ての意見を紹介できなかったが、いただいた意見は誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業部会に届けさせていただく。

(7) まとめ

- 湖南地域障害者生活支援センター相談支援センターあんず 太田珠美相談支援専門員
- ・ 前半に圏域のサービス調整会議、各市自立支援協議会のこれまでの取組みを紹介させていた

だった。課題解決まで至らないとの厳しい意見もあり、その現状を受け止めている。施策化できたもの、地域みんなの障害理解や地域づくりにつながっていることもあり、ほんのわずかだが地域が変わってきたと思える成果もあるが、意見カードに書いていただいたとおり課題は山積みで解決の道のりはまだまだ厳しい。

- ・ 障害者差別、権利侵害、障害による偏見・誤解など地域の理解が乏しく、障害のある方を傷つけていたり、活動を制限していることがまだまだある。障害のない人と同じような生活、活動、就労の自由が守られているとはまだまだ言えない。
- ・ また、災害時に避難をしてもらえなかった事例や情報不足で生命の危機にさらされたことも現にこの地域でも起こっている。
- ・ 施策を整えることで資源やサービスが不足していることへの課題を解決していくことも重要であるが、地域みなさんの意識が変わり、障害を理解することも同時に真剣に取り組んでいかななくてはならない。
- ・ 今日お預かりした意見、アンケートは県の実行委員会の事業部会の方に届けていく。
- ・ サービス調整会議、自立支援協議会はこれからも継続する。全体会議の持ち方の課題も今日いただき、障害のある方、ご家族、当事者の意見がしっかりとここで聞けるような見直し、工夫を運営会議のメンバーと考えていきたい。
- ・ 日々の活動の中、日々の付き合いの中でみなさんのご意見をいただきながら地域づくりを目指していきたい。

5 アンケートの概要

- ① 湖南4市がいろんな面で話し合いをし、各市が取組みをされている状況がこの会議に出席して少しずつだかわかった。もう少しゆっくり説明していただきたい。
- ② 意見発表の時間をもう少しとって話し合うことができればよかったと思う。
- ③ 当事者や家族の参加もあり、さまざまな意見が聞けたことが良かった。
- ④ 一般に公開される形で今回のワークショップが開催されたことは障がい理解の啓発につながる。さまざまな立場の方の話聞かせていただき有り難い。
- ⑤ 意見交換会が、当事者の声を引き出す時間にならなかったことは残念だが、たくさんの意見が聞けてよかった。
- ⑥ このような会を毎年開催し、地域福祉について共有できると良い。
- ⑦ 各地域での相談に対する改善の取組み等、各市の先進的な取組み等の紹介もあればより具体的でよかったと思う。
- ⑧ 聞こえない、聞こえにくい方々への開催周知を今後工夫していただきたい。
- ⑨ 行政職員はこういう場に参加して生きた意見を聞くことが大事。
- ⑩ 4市の自立支援協議会の報告では、問題と課題の取組みの内容が形式的過ぎる。
- ⑪ 住まいの場アンケートについて、数値データも重要だがより具体的な中身が明確になれば良

いと思う。

- ⑫ 継続的に意見交換に取り組む必要を感じた。
- ⑬ 年に1回でも誰もが言いたいことを話せる場があってもよいのではないか。
- ⑭ これからのサービス調整会議の進め方等に工夫が必要。
- ⑮ 全体会議は、参加人数も多く意見交換の時間をとるのが難しいので、会議の持ち方を検討する必要がある。
- ⑯ 障害者の方や家族の方、団体の意見、思いを大切に全体会議、プロジェクト会議に反映してほしい。
- ⑰ 意見交換の場を増やすべきだが、時間が短い。全体会議も報告をやめて、市・団体・個人との意見交換の場になればよいと思う。
- ⑱ 課題をいつまでに解決するという見直しが大切。
- ⑲ 各部会での課題の取組みと実行の部分が弱いが、一步一步進んでいると思う。
- ⑳ 自立支援協議会が報告のみの場でなく、参加者間で課題への対応を話し合える場になるといと思う。
- ㉑ 自立支援協議会では、出席者は報告を聞く→持ちかえる→いかすだけでなく、共に考えるという役割もあるといいと思う。
- ㉒ 誰もが暮らしやすい福祉しがづくりの基本として障害者差別禁止条例の制定を願い、具体的に何を差別と捉えるか、必要な合理的配慮を具体的に考えていけると良い。内容のすばらしい条例づくりをサービス調整会議でも要望していけたらと思う。
- ㉓ 障害の当事者、家族の意見は特に重要であり、“思い”を施設職員としてきちんと吸い上げたいと思う。生の声は本人の思いがよくわかる。
- ㉔ 財政的な見通しを分析すると、ケアホーム・短期入所は事業を行うと大赤字になる。これらサービスの減少、消滅とならないよう、サービス利用者の希望実現のために新たな補助金制度が必要。
- ㉕ すべての面で課題は山積するが、当事者、家族が住みやすい地域となるよう力添え願いたい。
- ㉖ 「この子らを世の光に」のためには、外出しやすい交通をつくらなければならない。
- ㉗ 配慮をしない時に「合理的配慮」という言葉を理由にしないよう努めてほしい。
- ㉘ 初めてこういう場に参加させていただいた。これまで家族という立場でいろんな思いもあったのに声を上げられなかった。
- ㉙ 障害を持った人にとって「誰もが暮らしやすい」というのは、街にその人の姿があることが一番だと思う。
- ㉚ 支援サービスの時間が足りずまた使いにくく本人が外に出られない現状、親が若い手助けが必要で子供の世話がしにくくなり支援を求めてもすぐ対応してもらえず何年もそのままだったり、まだまだ普段の生活がしにくい。
- ㉛ 意見の出ていた県立高校での障害生徒の受け入れは、障害を持った人が地域で暮らす第一歩

だと思うので早急に働きかけしていただきたい。

- ⑳ 今日の場に、親、当事者のほか、もっと教育関係の方に入ってもらい意見をいただくことも大事。教育が変わるともっと早く社会が変わる。少しでも暮らしやすいまちへと変わることを願う。
- ㉑ 難病患者への支援は、課題山積みであり、湖南地域での具体的施策を願う。難病患者の差別、家族への差別は隠れたところで多々ある。

糸賀一雄生誕100年記念事業「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」

湖南圏域ワークショップ 第Ⅱ部

- 1 開催日時 平成25年(2013年)11月29日(金) 18:20～
- 2 会場 フェリエ南草津5階 市民交流プラザ大会議室
- 3 参加者 60名
- 4 内容

司会進行：湖南地域障害者生活支援センター相談支援センターあんず 太田珠美相談支援専門員
○びわこ学園ドキュメンタリー映画「わたしの季節」(小林茂監督2004年制作)上映
○びわこ学園粘土作品、パネル展示

5 アンケートの概要

- ① 障害を持たれている方、その家族の思いなどが描かれており、本人・家族との思いのすれ違いが理解できた。施設での暮らしぶりや、医療的ケアの必要な方の生活が見え、勉強になった。
- ② 重度の障害を持ちながら「生きる意味は何か」を考えさせられた。生きるためには食べる、寝ること以外に楽しむことがあると思う。それぞれの楽しさを見つけ、この世界にいることの意味を感じられることは何か、自分自身も考えることができた。
- ③ 障害に合わせた暮らしは全ての人(周りの人)の理解によってできると思った。自分勝手な決めつけで障害のある人に接するのではなく、見えなさと、声なき声をしっかり見て聞くことの大切さを改めて映画を通して思った。一人でも多くの人に理解してもらうためにもオープンな環境づくりを望む。
- ④ 映画の中の「もっと私の話をゆっくりきいてほしいんです」という言葉が印象的。日々の生活の中でどれだけ寄り添ってゆっくり話を聞かせてもらっているだろうか。自ら姿勢を正すきっかけとなった。ありがとうございました。
- ⑤ 障害のある方の人生の中で部分でしか関わっていない立場だが、障害がある方の人生の中での葛藤を垣間見ることができた。その中で、一人の支援者として、何を支援する事がその人にとって支援な

のだろうと考えながら見させていただいた。

- ⑥ ハプニング続きだったが、私個人としては一部、二部とも一般の方の参加もあり、こういう機会がもっと出来れば良いと感じた。DVDの途中終了は本当に残念だが色んなことを皆さん感じたと思う。ありがとうございました。
- ⑦ 映画に私の知っている人が写っていた。親の意見に流されず、自分の意見をしっかり持たないといけないと思った。自分の人生は自分で決めないといつも作業所で言われている。
- ⑧ まだまだ個人モデルの考えになっていると思う。社会モデルとして捉え障害者、健常者関係なく、一人の人間として生きていける取組みが必要であると考え。障害を障害として捉えるのではなく、一人ひとりの個性として捉えて誰もが暮らしやすい社会になるように、努力していく必要があると考えている。今日は大変勉強になった。
- ⑨ まだまだ自分の知らない生活があるのだと感じた。ただ決して否定的な意味ではなく「共生社会」ということを思うとき、まずは知ること、そして一人ひとりが考えることが大切なのではないかと改めて感じた。たくさんの人に見ていただきたい映画だと思う。
- ⑩ 最後まで見られなかったのが残念。重症心身障害者の方とほとんど関わったことがなく、今日いろいろな世界観を見ることができとても考えるきっかけになった。すべての人が自分らしく生きることが当たり前の社会、地域での生活がもっと進んでいくといいなと思う。
- ⑪ 子どもの頃にびわこ学園の名前を聞いていたが、生活をとらえたドキュメンタリーを見て、地域で共に暮らすということについて色々と考えさせられた。
- ⑫ 近くで働いているが、どのような人がいてどんなふうに暮らしておられるのかわからなかった。こういった機会に観ることができて良かった。
- ⑬ びわこ学園が提供されている療育の実際を初めて見ることができ大変勉強になった。せっかくの字幕が、中ほどより後の席では見えなかったのもう少しスクリーンの位置が上の方がよかったと思う。
- ⑭ 知的障害者の親なので色々大変と感じた。知っている方も何人か出られていて懐かしく思った。障害者が幸せに暮らせる世の中になって欲しい。
- ⑮ 糸賀先生の創られた、びわこ学園も新しい地に建てられ、そこで暮らす障害者のくらしを理解でき、我々は次のステップで何をすべきかを考えたい。厳しい世の中になっていくが、福祉のまちづくりをしていきたい。
- ⑯ 40年程前に初めて重症児者との出会いがあり、驚き、怖さ、どうしたらいいのかわからずに固ってしまったのを思い出した。この映画に出てくる人達のたくましさ等に感動した。
- ⑰ 人の自然な営みがこの映画の中にあると思った。障害のある人一人ひとりの声を聞いてその人の希望に沿いながら生きていけるような社会になり、そんな支援ができるよう努力したい。
- ⑱ 言葉を出しにくい、身体を動かすにくいと本当に聡明な方々が多く、ご家族の思いも非常に効果的と感じた。
- ⑲ 入所されている方の気持ち、家族の方の気持ちそれぞれあり、どこで折り合いをつけるのか悩ましいところで、正解もない。同じことを在宅の方で考えてしまうこともある。入所されている方の希望

をどこまで表現できるか、現場の職員の方々の苦勞もあるが少しでも近づけてあげられたらよいと思う。最後まで見られず残念だが何かの機会にまた見られたらと思う。

- ⑳ 座った場所によるかもしれないが、せっかくの字幕が見えず残念。
- ㉑ 10年くらい前の映画だと思うが、ご家族の思いは今も変わっていない。本人の思いがうまく伝えられないことも、ある程度機械などの開発によりできるようになっている人もあるが、まだまだ難しいと改めて思った。支援者の苦勞なども少しも変わっておらず、もしかすると10年前よりしんどいのではないか。良い機会をありがとうございました。
- ㉒ 映画を見て何をどう考えるのかが、障害福祉サービスの仕事をする上で大切なことだと思う。感じた気持ちを素直に受けとめたい。ありがとうございました。
- ㉓ とても感動し、自分を振り返るいい機会となった。人の心とは…。その人の行動の中で、その人にとって無意味なものはない。他人にとっては、理解ができなかつたり、無意味に見えたり、反社会的に見える行動も、その人にとっては意味があり、価値があり、つもりがある。長い間、障害を持つ人と関わってきたのに理解しようとして自分の価値感の中で、人の行動を意味づけして理解していたと感じ、自分の高慢さを強く感じる機会となった。共感とは、あるがままの他者の感性や思いを受けとった時にはじまるもので、そこからコミュニケーションがはじまるものだと感じ、心新たになることができありがとうございました。新しい気持ちで子どもたち、人と向き合いたい。このDVDを職場の人にも観てもらいたい。
- ㉔ ありのままの生活を記録しておくことは大事だと思った。福祉の施策、環境、人の考え方など時代の変化が感じられる。ドキュメンタリーは、受けとる人の感じ方次第なのでしょうか。つくった人の意図ってどうなのでしょう？ありのままを記録として残して観た人のセンス？に任せるのでいいのかも。懐かしい思いと、刺激を受けたこと、ありがとうございました。
- ㉕ 重度障害者、軽度障害者お一人お一人が精一杯今を刻々に生きておられる姿に感銘・感動させられた。障害者に常に密着し寄り添い介護して下さるスタッフの方の日々の努力には本当に頭の下がる思い。当事者（障害者）とスタッフが一体となつての介護、日々本当にお疲れ様。
- ㉖ びわこ学園での彼らの人生の重みを感じる映画だと思った。今回このような機会をありがとうございました。
- ㉗ 親の気持ち=本人の意思？と思えるシーンがあつたが、親が子を思う思いが逆に身に詰る思いを抱いた。
- ㉘ 一人ひとりの個性と生活を大切に取り組みされている事を感じた。びわこ学園との出会いにより、重症心身障害者の方がこれからも少しずつでも良くなるように願っている。今日はありがとうございました。久しぶりに感動をいただいた。
- ㉙ すばらしい映画で、何度も目頭が熱くなった。この映画がもっともっと多くの方に届きますように。障害があつてもなくても、人間として生まれてきたからには豊かなくらしを追い求めることの大切さを改めて感じた。また明日から頑張ろうと思った。
- ㉚ 入所されている多数の方の一人ひとりの暮らしを見ることができた。障がいがあつて、本人の意思

に関係なく集団生活を送られていたが、本人にあった暮らし、一人ひとりを大切にされた支援がされている施設だと感じた。就労支援事業所に勤めているが、生活施設の大変さが伝わり、より深いかわりができる生活施設に関心を持った。

- ⑳ わたしの季節の主題歌は聞いていて癒される音楽だった。挿入音楽も優しかった。
- ㉑ びわこ学園の園生が精一杯生きている姿に胸打たれた。親が小さな子供を自分達の手元ではなく、子供の事を考え、びわこ学園に入れるというのは、大きな選択だったと思う。だから親は子供のために、役員を引き受けたり、頑張れたのだと思う。親にとって、いつまでも子供との思いは皆同じ。明光君の件は、自立した生活は誰が求めたのかと思ったが、映像の中に明るい笑顔が見られ、明るい気持ちになった。途中でDVD中止はとても残念。
- ㉒ 関心はあってもなかなか観る機会がなかったので、今回観ることができてとても良かった。生きる力強さを感じられる内容で、いろいろなことを感じさせられた。滋賀のバックグラウンドとしていろいろな方に幅広くいろいろな場で観てもらえると良いと思う。実行委員会の皆様お疲れ様でした。
- ㉓ 最後まで観ることが出来なかったのは残念だったが、考えさせられるものがあった。
- ㉔ 人の発達は時間がかかっても、また小さな発達であっても、人それぞれが持つ光であり、その光を消してはならないという糸賀先生の考えが今こそ混迷した世の中に最も必要なことではないかと思う。一人ひとりが手を取り合える社会がつくられることを心より願っている。

3 甲賀福祉圏域

第16回(平成25年度) 甲賀地域の障がい者福祉を考えるつどい

糸賀一雄生誕100年記念事業「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」甲賀福祉圏域ワークショップ

- 1 日時 平成25年(2013年)12月1日(日) 13:15~16:00
- 2 会場 サントピア水口 共同福祉施設 教養文化室
- 3 主催 甲賀地域障害児・者サービス調整会議
- 4 共催 糸賀一雄生誕100年記念事業実行委員会
- 5 参加者 92名
- 6 内容 (1) 講演「地域社会における障がい理解・障がいのある人の就労」
講師 社会福祉法人プロップ・ステーション理事長 竹中ナミ氏
(2) グループ別懇談会

7 グループ別懇談会概要

Aグループ

- ・町の真ん中に作業所をつくりたいが、空き家はたくさんあるのに地域の反対や協力者がいなくて立ち上がらない。
- ・自分に自信がない生徒が多い。地域でも学校でも暮らしの中で居場所がなかったのではないかと。本人の居場所づくりが必要。
- ・障害者就労の受入先がなかなかない。会社、地域にまだ障害理解がない。雇用につなげていけるように会社と一緒に考えられる場があればよいのだが。
- ・障害があるだけで最初から無理だと決めつけてしまいがち。
- ・作業所には定員があり入れるか心配。
- ・1才半から障害とわかり、職員の加配をつけてもらっていた。地域の学校か養護学校は選択できると言われたが小学校の見学では先生に無理と言われた。
- ・地元の学校でなくあまり外に出たりしないので周囲の人もあまり知らないのではないかと。もっと出ていかないといけないと思っている。
- ・実母が20年アルツハイマー、義母が3年前から寝たきりの中で、フルタイム勤務しながらの介護

が可能であるほど、福祉の恩恵を受けている。

- ・知的障害に対する理解ができないままに子育て。ことばの教室にも行き、入退院も繰り返し、当時は保育園では職員の加配もなく親同伴でと言われた。今は福祉サービスで対応してもらえると聞いているが、今振り返ると大変だったから一緒に色々勉強した。
- ・当時は学校も〇〇に行きなさいという感じ。対人関係の仕事がしたいと、自分でマクドナルドにアルバイトに行き、色々仕事を替えながらも今ようやく落ちつき企業就労できている。入社後も会社との話し合いは必要と思っている。
- ・小さい時から習い事をして今も続けているなど親としてできること、しないといけないことは大切と感じる。
- ・余暇の過ごし方の相談をよく聞く。空き家・部屋は多くあるがなかなか提供してもらえないのが現実。週一でも集える場所を作ってほしい。行政に呼びかけているがなかなかかなわない。障害者だけでなく地域行事の中に入れていければよいと思う。以前ボランティア的なところで一般の方とふれあう場所があったが、保護者も付き添いで続けていくのが難しい。
- ・障害者の求人票は身障のみ、ハローワークのチャレンジド就労は知的のみなのはなぜか。
- ・就労の会議に出席しても、福祉関係者のみで企業は来ない会議ということがある。
- ・職場開拓事業では、会社の訪問など福祉と事業所が連携してほしい。
- ・就労できない人の7割が精神障害者。一人暮らしだとほぼ生活保護になってしまう。生活困窮者支援、福祉的就労など働く場所づくりを進めていけたらと思う。
- ・企業開拓では10社に1社ぐらいは雇ってみようかと言われる。しかし障害種別によって雇用の機会は違い、ほとんどが身体障害者か知的障害者。
- ・交通機関が不便で会社まで行く手段がなく親が送迎。点と点ではだめで線でつなぐことが重要。
- ・障害のあるなしに関わらず、大人、親がきっちりと向き合うことが大切。ほったらかしにしないで大人がしかったり教えないと。
- ・今の子どもたちはめぐまれすぎていて心配になる。思いどおりにならないことはある。
- ・親は何かあった時に心配と企業就労は拒否される。子を働かせるなら働かせるなりの親も心がけなといけないこともある。会社に任せることも大切では。

Bグループ

○参加者の自己紹介と意見

A (健康推進員)

講演途中からだったけれどそのとおりに思った。自分の娘の義母が全盲であるが、まだ全盲の人にとっては、不便がいっぱいあるとのことである。また、私自身義母の障害を知った当初は、どきどきとした覚えがある。

B (ある親の会)

法定雇用率が上がったことにより、雇用しないといけないということで就職できた。半年更新で今

後もずっと働けるか不安。このような講演会が開かれることで世の中が変わっていく。

C (重症心身障害児の母親)

全介助の状態。日々の生活が精一杯。「どんなに重い障害があっても地域で暮らす、自分が死んだ後も子が暮らせるようにしていきたい」という願いは非常に強く、親の会を立ち上げ活動を続けている。しかし入所施設の増員はなく、待機である。

D (障害者の母親)

竹中さんのお話そのもの。親が亡くなったとき涙が出てきた。親がいなくなった時のことが一番不安。今からひとりで相談に行って解決できるように教えていかなければ。ワンストップで相談し解決できる場所がほしい。この子がひとりで働けることが望みである。

E (身障更生会)

幼いころ手が治るのでとは肢体不自由児施設に入っていた。退所後保育所にいた時、健全な子と一緒にいることがいやで行きたくなかった。結婚し、子も孫もいるが、ある銀行に就職したとき先輩からよく育てるなど言われた。お客さんからも変な目で見られた。安らぐのは家庭と思っているが、夫からも母からもこんな手だとと言われる。障害を持つ子を生んだ母もつらい思いがあるのかなと思った。ひどい言葉を受けながらもがんばっている。差別は一番小さな単位の家から生まれている。

F (身障更生会)

職場事故で障害になった。日本は障害者ということがかわいそうと思いきるところがある。アメリカでは障害者を見ても、その人の個性という認識である。「障害」を特別視する認識がなくなればと思う。

G (グループホームの世話人)

休日の過ごし方について、障害程度区分の関係なく利用できたらと思う。1人だけ余暇支援を受けている。入浴支援、買い物など給付の範囲を広げてもらったらと思う。

H (障害福祉サービス事業所職員)

障害福祉現場で30年働いているが、作業所開所当時は「就学免除」で学校に行ったことのない利用者もいた。生活ホームやホームヘルプもなく、みんなが「集える場や友達」を求めている。現在は、環境的にもバリアフリー化が進み、随分と「障害者問題の理解」が進んできた面も多い。しかし、グループホーム開設への住民の反対の動きなど、現在でも啓発を続けなければならない点も多い。日常的交流から理解が進むような場面設定を大切にしている。

○意見交換

- ・地域の理解ということでは、障害福祉関係者以外の人も関わってほしいが、イベントを行っても関係者ばかりである。
- ・まずイベントのお知らせがない。学校を卒業したら案内もこない。保護者、多くの人に知らせる必要がある。
- ・中学2年生のクラスに話をしに行ったが、子どもたちはどうしたらいいかわからない。子どもたち

のふれあいが必要。小さな家族なら子どもが自然とふれあえる。特別支援学級と一般学級の交流ももっとあれば。

- ・アスペルガーで会話が苦手な人が解雇されたことがあった。職場で理解してくれていたら違ったのではと思う。あきらめずに言い続け、発信し続けることが大切ではないか。
- ・保育園は加配があるので行けたが、(地域の) 学校には行けなかった。
- ・世の中の見えにくいことへの理解、知り合える部分を増やしたい。そうすれば少しずつ変わっていく。
- ・ふれあいフェスタの参加者はいつも同じ顔ぶれ。一般の人と一緒にできれば。
- ・障害者に関わっているうちにその人が持つ魅力に引きよせられてこの仕事をしているように思う。
- ・サッカー大会、アルミ缶集めなど福祉を全面に出すのではなく、あきらめずに見せていく。親がなくても暮らしている人がいることも事実。お隣の人が声をかけてくれる。継続が大事。情報発信をしていこう。

Cグループ

- ・更生会で相談員をしているが相談がなかなかない。民生委員と一緒に活動すればという話もあるがなかなかできない。会員が高齢化している。若い人がいると思うが、個人情報の関係で把握ができず、会員確保が難しい。みんなに知ってもらい活動を浸透させていければと思う。
- ・知的障害者のグループホームのキーパーでご飯づくりや、本人の話し相手をしている。グループホームの数は結構あるが、地元の人には意外に知られていないと感じる。日中は作業所へ通所しているが状態が悪いときにホームを飛び出したりすることもあり、警察や作業所において本人を探すこともある。ホームは1人で回していることも多く、大変。ホームをつくる時は反対や説明会を求められたりしたこともある。マンションはつながりが薄くつくりやすいという傾向もある。すべての人が受け入れられていく社会ができればと感じる。本人たちが一生懸命働いている姿をみて勉強をさせてもらっている。グループホームの隣の人が引っ越した。若い娘がいるので心配でと聞いた。日常一緒にいると当たり前と思うが。大きな声で話したりすると注意をするが少し寂しく感じる。聴覚障害の利用者で周囲があいさつしても気づかないこともあったが、説明すると納得してもらえたこともあった。
- ・父が全盲。父は協会の役員をしていて資料づくりや送迎などをやってきた。講演を聴いて新たな勉強になった。理解を深めながら、出にくい方にどう出てきてもらうか。父は、病気で全盲に(後天的)。先天性と後天性の違いをどうのりこえていくか。高齢で障害になった場合、ひきこもりがちになる。能動的に動かないと動かない。
- ・養護学校2年。どういう進路を希望するか。施設等でなく24時間在宅であれば本人の障害状態によっては非常に大変。
- ・障害の重い方の施設で勤務。池を見ると飛びこもうとする人、施設内外の区別がつかない人などいるんな人がおり、絶えず注意を払う必要がある。

- ・老人の場合の家で看ることができなくなり老人ホームに入所という話と一緒に感じる。障害の人は若い方もいて老人とは違ってエネルギーがある。
- ・母が認知症。行方がわからなくなり水口から甲南、甲賀でみつかったことも。父も視覚障害。いつ自分自身が手をかけるかという状態であった。
- ・自分のことで手一杯。支える社会になっていない。
- ・20歳代の子を持つ母親から私が死んだ後どうするのかと聞いたことがある。明確な答えがない。
- ・グループホームと地域の関係について、人からみたらかわっているが、人に悪いことをしようとしている訳ではないが地域の人怖いというのわかる。相互理解が必要。理解がないのはさびしい。
- ・自立支援法になり個々との契約でいい方法だと聞いたが、前と比べてどうなのか。選べるほど行く場所、サービスがない。
- ・学校を卒業した子どもの働く場がないのが現状。親が死んだときどうすることもできない。行政もそこを考えてほしい。財政もあるかもしれないが、作業所は賃金が安い。できたら施設に入りたいが、国はそれを閉じようとしており、施設はどこもいっぱい在宅になるだろう。サービスが契約になっても、結局使えなければ一緒。
- ・介護疲れで親を殺したりするケースは、介護者がふびんだ。やむにやまれずということもあるだろう。一家心中もあり得なくはない。もし障害者が裸で外に出て捕まったら実名で報道される。地域に戻すという理想はいいが現実はなかなか難しい。
- ・相談員の方がこういう場に出てきてくれるのはすばらしい。誰かに話を聞いてもらえるだけでも違うと思う。個人情報の問題もあるが、相談員の方が家庭訪問等で話を聞いてほしい家もあると思う。更生会の相談員の方が何とかしなくてはと思っていることはありがたい。

Dグループ

○嫌な思いや差別と感ずること、今日の話し感想について

- ・講演は、楽しくおもしろく聞けたし、感動もありいい講演だった。弟が知的障害で、事業所で働いている。身内に障害者がいるからといって差別的なことはなく友達も普通に接している。職場も地域でも理解がある。
- ・作業所では粘土作業を中心に一同に作業している。仕事の中から生まれてくる事を身に付けることを目標にしている。一緒に作業することとで、共に学び合うことができる。
- ・仲間の感性、創造力は共に切磋琢磨しないと産まれてこない。ここでの経験で得たものは社会に出ても発揮できる。30年間自宅にこもっておられた方が来所してニコニコして一日も休まず通所している。声をかけなかったらそのまま自宅にいたと思う。この人の人生を変えたことは身のひきしまる思い。教えることはなく、教えられることばかり。30年間地域の人に支えられており、さらに支援を続けて欲しい。
- ・グループホームに勤め夕食づくりをしており、泊まりもある。てんかんの人もいる。日々勉強。みんな言いやすいのか私に話しをしてくれ、会社で嫌なことも話してくれる。

- ・関節リュウマチを患っている。身体障害者団体の事務局をやっている、障害者と関わっている。話していて、突っかかってくる人もおり、自分の配慮も足りないかもしれない。意見を聞いてあげるのが大事だと思う。
- ・養護学校に行っている上の子のことを下の子の友達に関わり方を説明するとわかってもらえる。
- ・学校で署名活動に取り組んでいる。署名項目の1つにエアコンがないことがある。体温調節が難しい。発作を誘発する。自分たちの子どももプレハブで暑い中クーラーのない中で過ごしたことがある。そんなこと我慢できないのか、署名を受けて設置されることになれば税金が使われると言われた。
- ・スクールバスの中で他の友だちとトラブルになった。他の保護者からはどうなっていると言われた。同じ学校に通っていても理解されないことがある。

Eグループ

- ・84歳の車椅子の障害者を訪ねると自分が話しに行くだけで喜んでもらった。視野が広がったように思う。お弁当づくりを一緒にしようと本人に話しかけた。手伝うばかりではだめ、手を出したらだめだと勉強になる。
- ・発達障害の中学1年生の親。支援が必要。高校に行くのに学力面の支援、将来の進路について不安がある。
- ・大人子ども未来プロジェクトの委員であり、花を植えよと呼びかけるなど、強制でなく、地域の中で参加できるものをつくるために奮闘中。ホームに入所している知的障害の人との関わりをもっている。
- ・同行援護、グループホームのヘルパーをしている。支援の出来る範囲について制度上の制限を感じている。移動に対する支援を拡げてほしい。
- ・作業所職員で、知的障害者、身体障害者、精神障害者、計20人がいる。養護学校から来ている子、発達障害で人との関係がとれない人など支援の難しさの中で、一人ひとりの個性を見出していく喜びを感じる。一緒に社会の中で過ごしていくことが必要。指導の仕方をみんなで考えながら役割分担し、「仲間を通じて覚える」「仕事を通じてやってみる」「仲間と共に育っていき、仕事を通して願いをかなえる」ということを学んだ。

[発達障害について]

- ・目に見えない障害がわからない。社会に出てどう区別を付けているのか？
- ・「子どもを知る」ということから行こう。不安はある。社会に出たときに困るのではないか。職場の中で困るのではないか。
- ・発達障害に気づかずに社会に出てしまうことがある。支援を受けるためには早期の発見が大切。
- ・どのように制度をつくり、どう支援していくのかを考えるべきで、作業所がそこを担うべき。みんなで育てれば大丈夫。

[就労について]

- ・企業側に受け入れる体制がないとどうしようもない。
- ・高校まで進学したいという思いから進学していくが、就労の不安が大きい。
- ・目指すべきところは一般就労。作業所はあくまで訓練の場であって終着点ではない。
- ・社会の中の矛盾点が障害のある人との間にはさまってあるのではないかと思う。企業は戦力がほしいのだと思うと、就労への不安が大きい。

[こんな支援があれば]

- ・どこまでが障害のある人かわからない。不登校の近所の子の勉強をみている。母は勉強というが、本人へ笑顔がみられるような関わりをしている。
- ・手話をしている。1人1人手話を覚えてほしい。情報を取り入れて理解のあるリーダーを育てることが大切。
- ・みんなが手伝ってくれる地域になっていけばとてもよい地域になってくる。そのことに関わっていききたい。対話力を向上させ、子どもを楽しませて心を育てていけるような指導員や指導の研修が必要。
- ・生活の中から支援を始めるのが大切。

[まとめ]

- ・制度に取り入れていくべきものとして、①生活の中から社会へ出ていけるような中身をつくる。②地域・会社等で理解のあるリーダーをつくっていく。そのことが共生社会、就労の雇用率アップにつながっていく。

Fグループ

- ・進路先が厳しいのが現状。子どもが4月より作業所を利用しており、ひと段落したと思っている。
- ・講演にもあったように一人一人の力が発揮できる社会であればよいと感じた。可能性を探っていくような環境が整っていけばと思う。前向きなチャレンジが活躍できると良い。国レベルでの取り組みが必要。
- ・重度の子なので保護者としては就労先のことが一番気がかり。学校、放課後デイ等も利用しながら、本人の力を伸ばしていこうと思っている。母として子供とかかわりたいが、事情もあり仕事をしないといけな。学校内でも就労に向けて保護者と連携してもらい、家庭でできる支援と組み合わせたい。
- ・療育教室が終わると相談先がなく、学齢期で支援が途切れてしまい、連携の薄さが浮き彫りになっている。特に養護学校に行くと相談先がないという声を聞き、心理士が一人いたらと思う。市にも心理士等専門職を置いてほしい。
- ・障害の多様化を感じる。養護学校と発達支援室の連携について、専門性の高い人材の育成が必要。
- ・家族の思いを聞かせてもらい、一貫した支援の大切さを改めて感じた。地域としても同じ思いを持

っているが、なかなか実現していかない現状がある。視点を変えていかなければと改めて感じ、連携の必要性等を強く感じた。

4 東近江福祉圏域

糸賀一雄生誕100年記念事業「東近江圏域事業実績報告書」

東近江圏域では、「障害のある人が地域で暮らしていくことはあたりまえのことである」という認識を、障害のある人もない人も共有し、「誰もが暮らしやすい福祉しが」の実現にむけた取組みを進めるために、現状における「地域社会における暮らしにくさ」の状況について障害のある当事者等にアンケート調査を実施した。

また、アンケート調査に出された意見をもとに、誰もが住みよい社会に向けた願いや希望について話し合う県民参加のワークショップを開催した。

1 アンケート調査について

(1) 調査期間 平成25年9月17日～平成25年10月31日

(2) 調査票の配布および回収方法

東近江地域障害児者サービス調整会議の構成各団体、機関等よりアンケート用紙(墨字版 2,500部、点字版15部)を調査対象者に配布および市町の窓口に配置し、郵送、FAX等により回収した。

(配布枚数計 2,515部 回収 625部 (うち点字 1部))

(3) 調査項目

- ・調査対象者(障害者本人、家族、その他の別) ・性別 ・年代 ・居住地市町名
- ・「地域社会における暮らしにくさ」について実際に体験した内容

2 ワークショップについて

(1) 日時 平成25年11月19日(火)14時30分～16時30分

(2) 場所 東近江市立蒲生コミュニティーセンター

(3) 参加者 79名

3 アンケート結果のまとめ方について

アンケート結果については、個人および事業所等が特定されるものについては特定できないよう修正を加えたが、できるだけオリジナル性を尊重し原文のまま表している。

アンケート調査結果概要は別添のとおり(集計結果にはワークショップ参加者の意見も含む。)

4 圏域事業まとめ

東近江圏域においては、福祉、教育、労働等の各分野の機関を構成団体とするサービス調整会議を主体として、地域の課題解決に少しでもつなげるような取組みにしていこう方向で計画し、誰もが暮らしやすい地域づくりのためには、「まず現状はどうなっているのか」について確認することが大切であるとの認識のもと、「これまでの生活の中で嫌な思いをしたこと、悲しい思いをしたこと」についてのアンケートを实

施することとした。短いアンケート期間であったが、791件と多くのご意見をいただくなど関心が高いことがうかがえた。

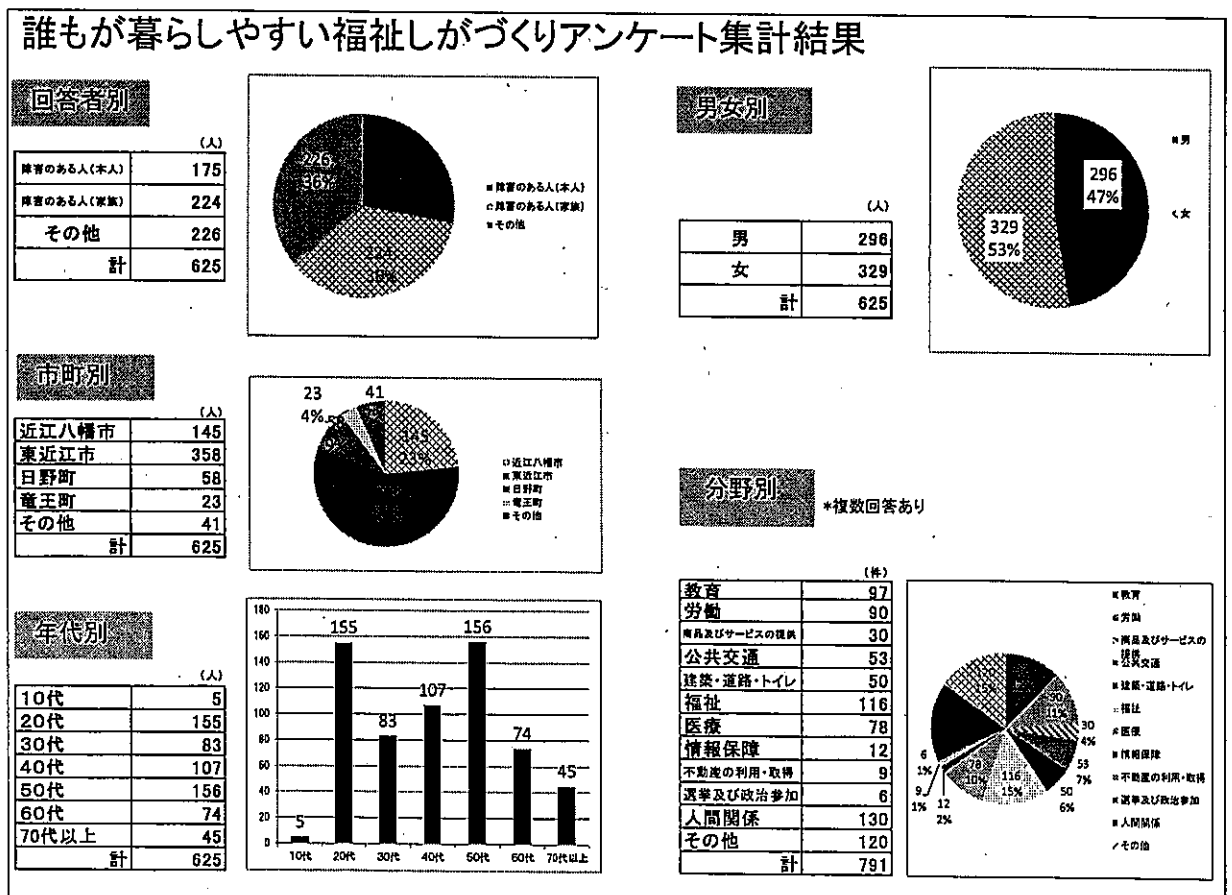
また、アンケートの実施と併せ、誰もが住みよい社会に向けた願いや希望について話し合う県民参加のワークショップも開催し、幅広い年代の方々よりたくさんの思いを聴かせていただくことができた。

報告書にまとめたアンケート結果は、障害のある方が体験されたことや経験されたことのうち、ほんの一部の事例であり、その背景には本当に数多くの経験にかかる思いがあふれるようにつまんでいると考えている。今回のまとめに掲載していない意見についても、今後、サービス調整会議等において関係する機関、団体等で共有し、誰もが暮らしやすい福祉しがの実現にむけた取組みを地域において着実に進めていきたい。

また、東近江圏域での取組みとあわせて、県全体での取組みや対策も不可欠であると考えている。具体的には、「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり懇話会」報告書にある『地域社会における障害理解をより推進するために、県民共生会議を設置し継続的に検討していくこと』や『県条例により法的基盤を整備する』などの仕組みづくりが全県レベルで検討が進められると、圏域(市町)と県で重層的に取組みがなされ、広く県民に障害理解を広げるきっかけになると考える。

また、改めてアンケート結果から差別や偏見、虐待などの内容について一人ひとりの捉え方に差が生じている実態が見えたため、差別の共通指標、差別の定義についても示していくことが求められていると言える。

東近江圏域の取組みから見えた実態が今後の障害者施策に反映され、県、市町、事業者等と連携して課題への対応に向けた取組みを進めていきたい。



「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」アンケートまとめ

教育	<p>就学前、地域の小学校へ見学に行った時、校長から「自分の事が自分でできない人は来てもらっては困る」と言われた。エレベーターを新しくつけたが、本校生徒・保護者が利用するものと言われた。</p>
	<p>保育園で学校を決めるときに、園長先生に養護学校へ行くよう言われた。理由は地元小学校に行くと言った場合に迷惑になる、嫌がる保護者がいると言われました。</p>
	<p>小学校毎年クラス替え、毎回口頭で説明するのはしんどいと親が言っている。幼稚園→小学校→中学校と引き継ぎがうまくいかない。学校、市町によって違いが見られる。</p>
	<p>保育園のときのバス遠足での事。書役は一人の保育士さんが付いてくださっていたので、行き先の動物園でも先生も一緒に行動するものと思っていましたが、全く違っていて「集合時間になったらここへ戻ってきてください」と言われ、とてもショックを受けました。先生たちは輪になって楽しく昼食…。こんなことなら参加しなかったのと思うと、少し楽しくない旅行となってしまいました。</p>
	<p>学校側の都合で早く迎えに行ったり休みにされたりした。養護学校を再々進められる。一人のために手間がかかると言われた。先生同士の話の中で名前を言わず「あれ」等と言われ物扱いされている気がした。</p>
<p>視覚障害がある為、養護学校へ入学できず盲学校へ入った。遠方の為5年間の訪問教育と、電車、バス、タクシーでの通学で、出席日数が足りずに正式の卒業証書がもらえなかった。</p>	
労働	<p>企業の中での虐待で、本人は怒られていても気にせず働いている。(本人が気づいていないケース) また賃金が支払われていなかった。サングループ事件を思い出す。</p>
	<p>雇用してもらえない企業が少ない上に理由なく解雇される事があるため、なかなか定職に就くことが出来ず、収入が不安定で将来に不安がある。</p>
	<p>正社員で働きたいが、障害者雇用での求人はパートやアルバイトが多い。時給も安い。</p>
	<p>息子が10年以上ほとんど欠勤もなく、仕事の不都合もなく勤務しているのに、最低賃金のままで上がる様子もない。</p>
	<p>同業者で入所1年を経たないうちに一方的に最賃除外申請をしたので了承してほしいと言われ承諾書が郵送される。説明がないので説明を求めると「他の人はすぐ出したのに！」とひどく不機嫌で、渋々説明会が持たれる。内容は理事会はじめ多くの職員に取り囲まれ、本人のできないことを話しまくられ無理矢理印を押させられる。後ほど現場担当職員から「上から言われた」と個人的に謝罪を受けたが、「内緒にして欲しい」ということであった。</p>
<p>聴覚障害である事に理解を示さず、筆談で説明して欲しいと訴えても言葉でしか説明してくれなかった。</p>	
商品及びサービスの提供	<p>余暇活動でレストランに入ろうとしたら空席があったにもかかわらず、障害者団体と判ると断られた。</p>
	<p>障害を持つことで生命保険に入れない。また健常者が、後天的に精神障害を患っても保険の適用がなされない。</p>
	<p>車いすを押しながら、買い物カートを押すことの大変さ。通路に置いているもののため通れない。レジの通路が狭い(商品入れ替えのための荷台など)。</p>
	<p>スーパー等で、警備員に尾行される。何もしていないのに5~6人の警備員に囲まれたこともある。</p>
公共交通	<p>車椅子を使用する方が外出しにくい。段差が多い、駅にエレベーターがないなど。エレベーターがないと移動にとても時間がかかるし、事前に申請などが必要になってくることもある。</p>
	<p>9月16日大雨特別警報。九州から帰って京都駅、又米原駅、近江鉄道が全部ストップ。電光文字機があるけれど、文字がありません。大変不便でした。</p>
	<p>バス停留所が近くにあるが、横断歩道がないので危険。信号機に音声がない。横断歩道にエスコートゾーンなし。ボランティアと横断中、赤信号でも車は走っている。ボランティアがいなかったら交通事故死してしまう。</p>
建築・道路・トイレ	<p>車椅子に常時座っている状態で、外出するとなかなか身障用トイレが見つからず、やむを得ずオムツの中に排泄した。</p>
	<p>障害を持つ車椅子の方が病院の入り口でドアを開けようとしているのですが、スライド式ではなく観音開きの扉であったため、入れなくて困っていた。</p>
	<p>道路に傾斜(進行方向に直角方向)があるため4輪電動車でも転倒した。</p>
福祉	<p>県内に施設がないので自宅で過ごせない場合は県外に出ざるを得ない。施設入所はなくなったが、行く場所の保障はされていない。</p>
	<p>経済的に苦しく、働きたいと考えているが、学校終了後、子供を預かってくれる場所がない。</p>
	<p>行政担当者の異動により対応がかわる。モノ相手ではなく、人間を対象にしている。専門的な人は変わらなくてほしい。きちんと引き継ぎをして欲しい。</p>
	<p>今は穏やかに作業所へ通っていますが以前はパニックになることがよくありましたので作業所から休むように要請されたことがありました。(半年近く)</p>

医療	身近に専門の先生がいない。訓練(リハビリ)できる病院が市内にない。
	入院時に病院側が知的障害になじみがなく、レベルも未知で対応が不安だっただろうが、約一ヶ月の入院中親の24時間付き添いを言われた。自宅に介護の必要な高齢者を抱えており本当にしんどかった。保険に入れないので個室代がかさんでつらかった。
	超進行性難病に侵され障害者の認定申請を提出するが、間に合わないまま死亡してしまいました。本人・家族とも無念さを感じてしまいました。
	難病の自己負担が増える。
	家族全員がいつも通っている歯医者に娘の障害を説明して行ったが、「この子は無理やな」と心ない言葉で冷たくあしらわれた。口も開いていないし、何もしていないのに、椅子に座らなかつただけで拒否された。
	5年前から精神科病院に行っているが、今も一度も病気の説明が一切ない。精神科以外の病院では、どの病院でも丁寧に説明してくれるのに?
情報保障	聴覚障害であり、緊急通報の情報がテレビでしか入らない。
	母には視覚障害があるが、市からの申請書類など、分りにくいことがあった。
	特別避難情報が出ているのに確認がない。
不動産の利 用・取得	ケアホーム建設予定地の近隣の方の理解が得られず建てられなかった。
	一人暮らしできる方はいるが、大家さんや賃貸会社の抵抗がある。明確な理由はなく、「何かあるのではないか」と疑われてしまう。
選挙及び政治 参加	本人が選挙に参加したいと言い、投票会場で支援をお願いしたが無視された。
	演説会には手話通訳は全くない。
人間関係	同地域に住む障害児を持つ親から「育て方が悪いからそんな子になるのだと」批判される。
	わけもわからず警察に電話されて補導された。そこまでの病気ではないのに。
	生まれてダウン症という事がわかった時に、親戚の叔父が結婚適齢期の息子がまだ結婚していないので、とても嫌がっていると間接的に聞いた。
	友人に騙されてお金を取られた。
	「何かあったらどう責任をとってくれるのか?」とグループホームを借りることに反対される。
	一度会社に勤めたことはあるが、相手から指摘されると(危険信号とみなされ)自分は前向きになれず、病気に負けて辞退することもあります。
	地域の方の理解が少ないので行事に参加しづらい。
その他	子供が中学へ入った頃、当時母子家庭で私はあるスーパーの中のテナントに入っている店で店員をしていました。毎日のように学校の掃りに私の店に顔を見せ、私の仕事が終わるまでとなりのおもちゃ売り場で遊んで待っていました。誰でもさわって遊べる手のひらに乗る位の野菜のおもちゃだったと思います。自分なりにままごとみたいに並べたり、独り言を言って毎日遊んでいました。ある日、それを持ったまま、その場から離れた途端、女性のガードマンが追いかけて、手をねじってつかまえ、大声で叫んでおられました。もしかしてと思い走っていくと、子どもは泣き叫んで事務所へ引っ張られていきました。
	子供会に入れなかった。入っても仕方がないでしょうと言われた。町内の夏祭りや、子供会の模擬店に参加できず断られた。
	各障害者事業所の奮闘ぶりに比べ、自治体のニーズに即した障害者施策や財政配分等地域密着姿勢が見えない。利用者も事業者も地域も元気になる施政を望む。住む市・町に格差があるのは納得できません。
	公共施設使用に関して、幼児期町内の公園で小さな子のブランコを横取りしたらしい。保護者の方が家に来て一人で公園で遊ばすな!と怒ってきた。
	私の場合、記述例にあるような事例は全くありませんが、障害の種別や障害の程度及び障害者であるが故に引き起こされる差別や不合理があつてはなりません。

5 湖東福祉圏域

湖東地域ワークショップ開催報告書

湖東地域障害者自立支援協議会

1. 主催 糸賀一雄生誕100年記念事業実行委員会
2. 共催 彦根市、愛荘町、多賀町、甲良町、豊郷町
湖東地域障害者自立支援協議会
医療福祉を推進する湖東地域協議会
3. 日時 平成25年11月10日(日) 午後1時30分～午後4時30分
4. 会場 ハーティセンター秦荘
5. 内容
 - ・講演「私の地域での暮らし」 講師 CIL湖北代表 佐野 武和 氏
 - ・ワークショップ(分科会)
 - グループ1「災害、その時、障害を持たれる方は…」
 - グループ2「バリアフリーについて考えてみよう」
 - グループ3「障害者の就労について考えてみよう」
 - グループ4「いやだな～ってこと、言われたことがありますか？」
 - ・ワークショップのまとめ

6. 参加人数

○ 第1部(全体会) 149人

(内訳) 当事者・当事者団体	32人	福祉事業者	16人
市町行政	18人	医療機関	1人
教育機関	1人	小中学生	5人
大学生	2人	民生委員・児童委員等	32人
市町社会福祉協議会	6人	その他	12人
講師	1人	事務局	23人

○ 第2部(ワークショップ) 82人

(内訳) 当事者・当事者団体	21人	福祉事業者	12人
市町行政	9人	教育機関	0人
医療機関	1人	小中学生	5人

大学生	2人	民生委員・児童委員	27人
市町社会福祉協議会	0人	その他	5人

※ 事務局含まず

7. ワークショップ内容

<グループ1：25人>

(ア) 進行内容、資料

会場の壁面に市町の防災マップを展示し、「Q&A形式」で、実際の緊急時や災害時の対応について、それぞれの立場から意見を出し合った。

(イ) 参加者の傾向や出された意見、並びに感想

参加者の中に、当事者が3名おられ、又、実際の災害時に基点となるであろう「民生委員」の参加が、13名で4つのグループの中で一番多かった。

会場の壁面に市町の防災マップを展示し、意見が出やすいような雰囲気を作り、「Q&A形式」で進行した。出された意見や感想は、次の通り。

- ・要援護者把握のための情報が得られないのが現状であり、自助、公助のために情報提供をお願いしたい。(消防団員)
- ・災害情報の発信が、要援護者には届かないこともある。(消防団員)
- ・聴覚障害のため、救急車で運ばれた時でも、救急隊員は手話ができないので、氏名や住所、年齢を救急隊員に伝えるのに困った。実際の災害の時はもっと大変。(当事者)
- ・民生委員が何かあれば、駆けつけてくれるが、自分から連絡できない時は、どうなるのか？(当事者：聴覚障害)
- ・台風の時、役場からFAX(避難指示)をもらった。(当事者：肢体)
- ・情報が少なく、彦根の状況がわからない。又、避難しようと思っても一人ではできない。(当事者：肢体)
- ・要支援システムを立ち上げて2年。台風が去ってから独居者の見回りを実施(民生委員)
- ・台風18号の時、朝5時から召集があったが、大震災の時に行政が対応できるのかという課題が残った。(行政職員)

<グループ2：19人>

(ア) 進行内容、資料

あらかじめパソコンで段差のある建物等の写真を数枚、参加者に提示し、どのようなバリアフリーが考えられるのか、写真に直接書き込んでもらった。

(イ) 参加者の傾向や出された意見、並びに感想

- ・参加者は、「体験型ワークショップ」という事もあり、小学生や中学生、又、その家族の参加が特徴的であった。

- ・パソコンを利用した視覚的に取り組みやすい内容であり、終了後、「わかりやすかった。」という子どもの声も聞かれた。
- ・車椅子の障害物が地面にあることもある。地域生活の中で優先すべきことは何か？ユニバーサルデザインの意味をもっと地域に理解、浸透させることが大切である。
- ・物的なバリアフリーは、以前に比べ改善されてきている。心のバリアフリーを今後、どのようにしていくかが重要である。
- ・台所の下の所をなくし、車椅子が入りやすくする。(小学生)
- ・耳の不自由な人用に点字機器を工夫する。(小学生)
- ・住宅の屋根、階段、ドアのスライドや手すり、スロープを工夫する。(小学生)
- ・車椅子の高さからも見やすいように自動販売機の番号を下の位置にする。(小学生)

<グループ3：17人>

(ア) 進行内容、資料

就労に関するテーマ（※下記）をあらかじめ当事者に伝え、「Q&A形式」で実際の職場等での不安な事等についてそれぞれの立場から意見を出し合った。

<質問：参加者構成状況>

Q 勤続年数は、どのくらいですか？

1年未満：2名 1～2年：3名 2～3年：1名
3～5年：2名 5～10年：1名 10年以上：8名

Q 雇用形態は、どのような形態ですか？

正社員10名 契約社員3名 パート、アルバイト3名 不明1名

(イ) 参加者の傾向や出された意見、並びに感想

参加者の中に、当事者が7名おられ、実際の就労に対する不安な事等を中心に、会場のホワイトボードにテーマを示し、項目毎に「Q&A形式」で進行してワークショップを行った。出された意見や感想は、次の通り。

<質問>

Q 今の仕事をしてよかった事は、どのような事ですか？

- ・医療事務の仕事をしており、たくさんの所に行き、たくさんの人と出逢う事。
- ・リーダー補佐役を任せられて、みんながまとまっていくことがうれしい。
- ・仕事にやりがいを感じるころ。
- ・高齢者の方に感謝されて、ありがとうと言ってもらえる。
- ・初めは、怒られていたが、頑張っていると言ってもらえる。
- ・聞こえなくて不安で暗かったが、今は職場の人と身ぶりや筆談で話ができるようになった。
- ・会社からボランティアに参加し、いろいろな体験ができたこと。

- ・学校では、生徒は大変だが、やりがいを感じている。
- Q 仕事で困っている事、悩んでいる事、納得いかない事は、どのような事ですか？
- ・入った頃、灰皿を洗っていて、「やり方が違う」と大声で怒られた事がつらかった。やり方を教えてもらい、わかるようになった。
 - ・一緒に働いている人の中に嫌なことを言う人がいるので、リーダーとして困っている。言い方一つで現場が暗くなってしまうので困る。
 - ・残業が多くて困っている。
 - ・総務の仕事でお茶くみ、接客、電話の対応など、仕事が複雑で大変である。年賀状などの営業もあるが、なかなか売れない。お客さんにおしかりを受け、落ち込む事もあるが、うまくいくと嬉しい。お客さんには、障害を理由にはできないので、少ししんどい事がある。
 - ・勤務先の学校にエレベーターがない。1階は、自由に動けるが、授業で2階に行く時は、かついでもらっている。
 - ・簡単な身ぶりでもわかるのに、勤務先では、手話通訳でなく、筆談。
- Q 会社で、残業はありますか？
- ・ある。(1~2時間)
 - ・したくても、できない所もある。
- Q 困った時や悩んだ時、どうしましたか？
- ・民生委員に相談。
 - ・先輩に怒られて、アホとか言われたが、友だちに相談した。
 - ・家族や職場の人に相談した。
 - ・支援センター(働き暮らし)
- Q 目標や将来の夢はありますか？
- ・今まで教えてもらった事を後輩に教えないといけないので、頑張りたい。
 - ・欲しい車を買いたい。
 - ・家の人をハワイに連れていきたい。
 - ・期間雇用で半年更新なので、安定した雇用契約になって、結婚できる収入がもらえるようになりたい。
 - ・結婚したい。
 - ・営業職をしたい。
 - ・一人暮らしをしたい。
 - ・お金をためたい。
- Q 給料については、どう思いますか？
- ・15年働いており、5年間は給料が上がっていたが、ここ数年上がらない。社長と話をしている。ボーナスは、評価で差がつくが一般より低い。給料を上げて欲しい。

- ・仕事は、現状維持で行きたい。今の仕事ができなくなったら、次の事を見つける事が目標。
- ・消費税が上がるので、収入ももっと増えてほしい。

<グループ4：21人>

(ア) 進行内容、資料

地域生活における事例を基にして、「Q&A形式」で、それぞれの立場から意見や感想を出し合った。

(イ) 参加者の傾向や出された意見、並びに感想

参加者の中に、当事者が10名おられ、実際の暮らしの中で起きた「事例」を基に、「差別？配慮？」と言うテーマで、「Q&A形式」で進行した。出された意見や感想は、次の通りです。

<事例1>

- ① 0名 ② 1名 ③ 多い ④ 3名 ⑤ 1名

- ・お店のお客が空いていれば、お話を聞いて案内する。
- ・白杖をみれば視覚障害の方とわかるが、どのような人にも先ず笑顔で接客する事が大切。笑顔が言葉の明るさにも出てくる。先ず、普通に丁寧に接客するという気持ちが大切である。
- ・とにかく本人に聞く事が大切である。

<事例2>

- ① 0名 ② 0名 ③ 2名 ④ 7名 ⑤ 8名

- ・とにかく本人に聞く。「どうしましたか？」とか。僕は、そうしてもらえると嬉しい。
- ・取ろうとされているので、「どれですか？」と聞いて取る。
- ・もともと人に声をかけるのが苦手な性格なので、店員に伝えるのが精一杯。

<その他>

- ・町内等の小学校に平成18年から、カブトムシをプレゼントしているが、先生から「ありがとうございました」の返事がこない事が多い。ボランティアをしても、先生が子ども達にどこまで説明しているのか。「ありがとうございました。」と返してもらえるだけで嬉しいのに。
- ・重度の障害があるが、電車を利用して通勤している。毎朝、電車への渡し板をひいてもらう駅員さんと色んな事を話す。人間関係ができて楽しい。
- ・エレベーターに乗るのに「どうぞ」と声をかけられ嬉しい。
- ・いつもヘルパーと行動しているが、一緒にいけるのがすごく嬉しい。
- ・コンサートによく行くけど、いい席だなと思い電話して聞いたら、車椅子の席は後ろの方で残念だった。

- ・野球場でも車椅子席は10席程度。もっとたくさんあるといい。〇〇園は、車椅子席がたくさんあり、普通の席で観戦できた。同じように全部の所でできたらいいな。
- ・知的障害のある子どもの父親であるが、身体障害のある方の思いをここまで思えなかった。難しいなと思った。
- ・日頃、小学生等に声かけ運動をしている。障害のある人のも積極的に声をかけている。日頃からそのように心がけているが、今回の事例を読んでもっと考えなくてはいけないと思った。
- ・実際にその場になった時、どのように声をかけてよいかわからない。日頃から、そのような事を考えながら生活しないといけないと感じた。
- ・障害者と言ったら、ちょっと違う世界の人と言うイメージを持たれているが、「なんで自分に直接話してくれないの。」と思う。法事の席で、お酒を飲んだら悪く言われる。普通の付き合いができる環境がないといけないと思う。
- ・今日のみなさんの意見を出来るところから広げていく事が大切。
- ・一般の人が道を歩いている、声をかけるのは無理がある。自分は小さい頃から障害のある人と接してきたから、自信のようなものができる。そのような経験がなかったら、どうしていいかわからない。みんなが声をかけられるようになるには、小さい頃から区別せずに一緒に過ごす事ができるような教育環境が必要ではないか。

<ワークショップまとめ>

上記内容を各ファシリテーターから報告、佐野氏から助言をいただき、今後もいろんな視点から障害のある人の「権利擁護」を考える事が大切である事を会場全体で確認した。

8. アンケートより

<第1部>

- ・佐野さんのスクリーンでの説明が分かりやすかったです。
- ・いろんなことを聞いて良かったと思います。
- ・障害をお持ちの方と直接話し合うことは少ない。こうした場で生の声を聴かせて頂くことが出来良かった。ただ、時間が短いのが残念に思いました。
- ・改めて何を指さないといけないか明確になった。
- ・障害者に対する現実社会への問題指摘を受けて、これからの社会においてこれらの問題に対してバリアフリーの状態にするには、どうすればよいか考えさせられた。
- ・気づくことの大切さがよくわかった。本当のバリアフリーに向けた取組みに努めていきたい。
- ・佐野さんの言いたい事が伝わって来ました。楽しい中で話が聞けました。歌も良かったです。
- ・講師の佐野さんの前向きな姿と明るさに圧倒されました。障害者の差別は、今なお多くありますが、1人1人が出来ることを気がついたことに前向きに取り組むことが、何より大切だと思

います。

- ・あたりまえのことを忘れがちで、自分さえよければという社会です。一人でも多くの方が、どんなささいな事でもいいので理解し、誰もが暮らしやすい生活が出来る様改めて身に受けた講演でした。
- ・佐野さんの一言が、ズバリ身にしみる言葉です。今日までご苦労されたことでしょう。もっと、皆々様に聞いて下さることを願っています。
- ・佐野先生の講演、地域での中でのご苦労が手にとるようにわかる気がします。でも明るく楽しく生活されている様子。これからも頑張ってください。
- ・佐野氏のお話を聞いて、色々感じる事がありました。今の社会は、まだまだ、障がいを持つ方にとって生きにくいと思います。明るく前向きな佐野氏の生き方はすばらしいと思いました。
- ・地域の中で、いろいろな人とつながり、生き生きと前向きに暮らしている。実践を聞かせてもらい、暖かい気持ちになれました。一緒に悩み笑える暮らしを目指したいと思います。
- ・みんなが（どんな立場の人も）、何不自由なく暮らせる世の中であればよいと思う。私自身、相手の立場を理解し、行動するようにします。
- ・先日、精神のグループホームを立ち上げた法人の所長さんと話をしたときも、「まだまだ地域で嫌がらせのようなことを言うてくる人がいる。」と困っておられました。何も怖いことなどないのに、そのような偏見があることは残念でなりません。
- ・身近でおこっているたくさんの課題があると感じました。「障がい者」としてくくっている。確かにそのようにしている自分があるなと思いました。1人1人個性を大切に。すごく重要だと思いました。
- ・「障害者の方を差別する」ことについて、健常者ばかりが生活していると気付かない点がいっぱいあることを思いました。今後は気を付けて行きたいと思います。
- ・楽しく聴けた。
- ・自分の住んでいる町をより住みやすい町にするために、自ら行動されているパワーがすごいと思いました。歌もすてきでした。
- ・地域の中（住宅地）に障害者の施設を建てるのが難しい。そのことについて考えることがあります。「街の中に障害者の人がいることは大切。」このことをもっと大切にしていきたいです。
- ・歌がよかった。
- ・ご自身も車椅子を使つての生活を送っていらっしゃるということで、体験されたお話には、リアリティーがあり、興味深くうかがいました。また、自ら地域にかかわり、生きていこうという行動力には、心を動かされました。「障害」を持っていても、守られるだけの立場ではない姿勢に考えさせられることが多かったです。
- ・色々な話が聞けてよかったです。ちがいを認め合う、共に暮らす。なかなか難しいものと思いました。
- ・つい、障害者の方を違った目で見てしまうが、それが障害者だけが違う社会においやっ

っているのかもしれないと感じた。違いを認め合って、一人でも多く共生できればと思う。

- ・当事者にしかわからないことが聞けてよかった。
- ・よい話であった。
- ・差別には、2種類ある。明らかな差別と配慮しないという差別。機会を平等にするだけでなく、その機会を活かして同じように参加できないと平等とは言えないと思った。配慮することを地域に根づかせることは難しいが、根ざすことができた時には、根ざしたものが温かく広がって花が咲くといいなと思う。
- ・誰もが暮らしやすい福祉の必要性を感じました。
- ・当事者の立場から「社会参加のスタートラインを平等に」と言われていたことが印象に残った。
- ・肩のこらないトークで理解しやすく、楽しく聴く事が出来ました。
- ・わかりやすく、退屈しない話であった。もう少し話をききたい。

<第2部>※()内は、ワークショップNO

- ・みんな、バリアフリーのいい案を出されていたので、「本当にこうなれば……」と思いました。(2)
- ・障がい者の方の生の声を聞く機会があつて良かったと思います。地域、字、行政が連携しあつて、一歩ずつ前に進んでいきたいと思います。(1)
- ・当事者、地域のとりくみを教えていただきよかった。(1)
- ・情報開示の必要性、災害時の対応は更に大変。地域での助け合いの必要性等についてのワークショップは、有意義でしたが、もう少し時間がほしかったと感じました。(1)
- ・色々な意見がありましたが、民生委員の立場として考えると、昼間と夜の災害で違うと思います。昼は逃げる事も出来ますが、夜の場合は早い目に逃げる様に案内が必要です。(1)
- ・障害者の厳しい条件(給料等)での労働の実態がよくわかりました。働く意欲、希望が持てるよう、いろいろ改善されなければならないと思います。(3)
- ・皆さん働く意欲は充分にあるが、やはり差別されたり、ばかにされた事が一番いやだと。障害のある人もない人もやはり、助け合って生活することが大切。支え合うことの大切さを痛感しました。(3)
- ・障害者の生の声を聞かせて頂き、よくわかりました。(4)
- ・自己紹介の時、一人ひとりはっきりと言ってくださって感動です。皆様頑張っておられることを知りました。(3)
- ・障害者の生の声を聞き、本当にたいへんな事だと思います。私の字には、車椅子の生活の人が一人いるだけなので、あまりわかりませんでした。いい機会を与えてもらってとても良かったです。(1)
- ・障がいのある方、一人暮らしの高齢の方、災害時や自分が危険な状況にある時、救助を求める方法が困難である事、地域全体で助け合う様にしていかなければならない。(1)

- ・災害の時、どんな点が心配か聴覚障がいのある方の意見を具体的に聞くことができました。(1)
- ・民生委員の方が、日頃から地域での見守りやつながりを大切にされている実践報告があり、この取組みが周囲に広がればと思いました。(1)
- ・いろいろな立場の方が使いやすいように考えることが必要ですね。私も考えることがよくあります。(2)
- ・皆さんの自由な発想を聞くことが出来て良かったです。(2)
- ・差別なのか、配慮なのか。難しいなと率直に感じました。こちらは配慮のつもりでも、人の捉え方は、様々であり、障がい者であっても健常者であっても、まずは「相手の立場に立つ気持ちを大切にすること」が大切だなと感じました。(4)
- ・災害時に障害を持つ方と一緒にどのように対応するのか、民生委員として話して頂き、また、障害を持っておられる方のお話を聞き、自分が気の付かないことが、いっぱいあると思いました。(1)
- ・全員が話す機会が少ない。時間の関係で無理と思うが、消化不足の人もあった。(1)
- ・気軽に話せる雰囲気があってよかったと思いました。(4)
- ・障害者の方も含め、自分自身も災害に対する把握はしていないことに気がついた。情報が一番のキーだと思う。ただ、水害はある程度事前に情報は得られるが、地震はすでに起こった後の情報になるので、より難しいと感じた。
- ・とてもよかった。(3)
- ・ワークショップの割には、人数が多いように感じました。もう少し深い意見や取組みが聞きたかったし、自分自身の意見も出したかったのですが、タイミングが合わずにできませんでした。発表だけに終わらず、それぞれの考えや具体的な取組みが深められたらと思いました。残念でした。(1)
- ・子どもが福祉を学ぶきっかけ作りとしては、上手なワークショップになりました。これを機会にもっと福祉に興味を持ってほしいと思います。(2)
- ・色々な立場の人の話がきけて良かったです。作業も有意義にできた。(2)
- ・グループワークを通して、反省させられました。もっと気づきや本人の思いに気づかないといけません。(4)
- ・いい意見が聞けました。(1)
- ・聴覚障害の方の生な声を聞いて良かったです。聴覚障害の方は、今は、FAXやメールもあるし、目が見えるので自力で逃げられると私は思っていました。やはり、互いに日常的に話す機会が多くあり、よく知ることで災害(緊急時)も助けあえる。まずは、互いに知ろうとすること。当事者は、伝えようとするのが大切だと思います。(1)
- ・小学生男子の新鮮な視点に感動しました。(2)
- ・行政がやるべきことと同時に、地域の中でのつながりも災害時対策に不可欠であることを認識した。(1)

- ・職場によって動きが違うことや、古い学校にはエレベーターがなく、段差のところで人にかついでもらおうという大変さを知って、そこに関心を持った。(3)
- ・いろいろな職場の方から話が聞けて良かったです。(3)
- ・あたりまえに接することのむずかしさを新ためて感じた。(4)

<その他>

- ・今日、ワークショップで話された中に、実際に災害になった時とか、ベル(笛)のことがでていました。実際に困っておられることをよく聞いて話し合い、少しでも改善されるようになってほしいと思います。
- ・講演とワークショップ、盛り沢山で時間的制約を受け、中途半端な感じでした。回を重ねて盛り上げる工夫をお願いします。
- ・今回もひとつのつながりを大切にしていかなければならない。
- ・どんな事であれ話をしていくのですが、一方通行でなく返事をし、又、話を返し、キャッチボールが出来たら良いのではと思いました。
- ・手話、要約筆記等研修をするにあたって、必要と思われることを実際に見て、自分たちも研修等していく上で大事だと感じました。参加して良かったです。ありがとうございました。
- ・活動お疲れ様です。ありがとうございました。
- ・準備された皆様ありがとうございました。お疲れ様でした。
- ・大変勉強になりました。
- ・今回のような圏域でのワークショップが、今後も継続できたらと思う。
- ・人間は、生まれるところを選べません。障害を持って生まれて来る事を望んだ訳ではありません。その後において、障害を持った方々も望んで選んだ訳でもありません。誰もが何時、障害を持つ事が起こるか知れません。その時に周りの人々の接し方がどんなものであるか考えれば、今我々がどんな接し方をすべきか見えてきます。障害を持った方に出会った時こそ、明るく元気な声かけを進んで実行しようではありませんか。つまり、黙って通り過ぎるのでは無く。

9. 全体を通して(12月4日:湖東地域障害者自立支援協議会事務局会議等より)

- ・仕事へのやりがいや生き甲斐を持ちながら働いておられる事がよくわかった。
- ・働き暮らし等の相談機関の存在が大きい。
- ・車椅子を利用されている方の仕事場の環境等、バリアフリー化を図る事が大切。
- ・聴覚障害の方の職場でのコミュニケーションの配慮が必要。
- ・安定した雇用契約や給料が、結婚等の実生活に大きく影響している。
- ・障害者の働く問題について、民生委員と一緒に話し合えた事はよかった。こう言った事の積み重ねが大事と感じた。企業の人にも参加してもらえるとよい。
- ・日頃から障害者が地域で過ごしていることを意識する。実際に障害がある者となない者が日頃か

- ら顔のわかりあえる関係づくりを地域で行うことが重要。
- ・今後、参加者の構成を絞って実施したら意見が出やすいのでは？
 - ・今回のワークショップでは、時間が短く、人数も多かったので意見が出つくしてなかったのでは？
 - ・今回で終わらせるのではなく、今後も継続して同様な取組みを圏域で行うことが重要ではないか。圏域全体や市町毎など運営方法は色々考えられる。
 - ・当事者だけでなく、一般住民の参加を促していくことが大切。
 - ・「合理的配慮義務」について、勉強していく必要がある。

6 湖北福祉圏域

糸賀一雄生誕100年記念事業「湖北圏域ワークショップ」

～語り合おう、私を感じた生きにくさ、暮らしにくさ、働きにくさ～

1 開催日時 平成25年11月9日(土) 午後1時30分～4時

2 開催場所 長浜勤労者福祉会館「臨湖」

3 趣旨説明

- ・平成24年10月に障害者3団体より知事に差別禁止条例の制定を要望。
- ・制定に向けては、広く県民の意見を集約する必要があるとの報告がまとめられた。
- ・誰もが暮らしやすいの意味 → ユニバーサルデザイン
- ・試着を断られた経験がある。街の大きな店では、広い試着室で定員の対応も良かった。
- ・障害のある人は、さまざまな場面で不便さを感じている。
- ・障害のある人の生きにくさは、人権意識の低さ。ユニバーサルデザインを進めるには、生きにくさ、困難さをオープンにする必要がある。
- ・本日のワークショップでは、みなさんの声を集めるのを目的としている。

4 グループワークの進め方

- ・障害福祉施策に当事者の意見を反映するため、多くの事例を集める。
- ・パブリックコメント等の制度はあるが、障害者が意見を言いやすい方法になっていない。
- ・グループワークは、障害当事者が進行する。
- ・「くらす」、「まなぶ」、「はたらく」、「しる」というテーマをもとに意見を出す。
- ・人の発言に対して、説教や評価をしない。
- ・誰もが安心して発言できる場をつくる。

5 発表

【グループ1】

(くらす)

- ・くらしの問題が多い。
- ・県庁、店舗等のトイレの使いにくさ。
- ・バリアフリーになっていないところが多い。
- ・スロープがあっても使いにくい。
- ・友達との食事で食事代を支払おうとしても障害者ということで受け取ってくれない。

- ・ジュースがほしくて、通りがかった人に頼んだらカバンごともっていかれた。
- ・障害者が言える場所をつくってほしい。
- ・親が亡くなった後が心配。

(はたらく)

- ・安定的な仕事がない。
- ・仕事が継続しない。

(まなぶ)

- ・養護学校の進路指導は、心配ばかりで本当に本人のことを考えているのか

【グループ2】

(くらす)

- ・くらしについての意見が多い。
- ・歩道が、でこぼこで歩きにくい。
- ・映画館で好きな場所を選べない。

(まなぶ)

- ・普通高校に行きたかったのに、養護学校に行かされた。
- ・養護学校で勉強を教えてもらえなかった。
- ・養護学校がない時代には、家にいるしかなかった。

(はたらく)

- ・アルバイトの経験ができない。
- ・能力があっても、コミュニケーションの問題で採用されない。

【グループ3】

(くらす)

- ・家族に障害者がいることを周囲にどう伝えれば良いか。
- ・コンサートでS席を買っているのに、障害者席を案内された。
- ・文字が小さかったり、ヨコ文字で分かりづらい。
- ・在宅での暮らしを中心にしたい。

(はたらく)

- ・職場では、障害のある人は意見を言いにくい。

(まなぶ)

- ・普通高校に行きたかったのに、養護学校に行かされた。

【グループ4】

(くらす)

- ・スロープの設置を求めても断られた。

- ・自動車事故を起こした時、免許をもっているか疑われた。
- ・手続の際、代筆を認めてもらえない。

(はたらく)

- ・給料が自分だけ安い。
- ・車椅子であるということを理由に面接を断られる。

(まなぶ)

- ・勉強は必要ないと言われて、リハビリばかりされた。
- ・卒業式当日の最後のホームルームで、あなたは障害があるので特別支援学級に行くよう言われた。

(しる)

- ・健常者と情報の格差がある。
- ・障害者の理解について学校での教育ができていない。
- ・安全第一で自分の思いを聞いてもらえない。

6 まとめ

- ・今後も、当事者が語り合う場を設けていきたい。
- ・平成26年3月30日に栗東さきらにおいて糸賀生誕100年記念式典が実施され各圏域のワークショップの報告がされる。

7 高島福祉圏域

糸賀一雄生誕100年記念事業「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」高島圏域ワークショップ
「誰もが暮らしやすい福祉地域づくり」のための意見交換会
～地域社会における障がいの理解についてみんなで話し合おう～

1 開催日時 平成25年(2013年)12月12日(木) 13:00～16:00

2 会場 今津老人福祉センター

3 主催・協力

主催：糸賀一雄生誕100年記念事業実行委員会

協力：高島市、高島市社会福祉協議会、社会福祉法人ゆたか会、社会福祉法人たかしま会、
社会福祉法人すぎやまの家、社会福祉法人虹の会、高島市身体障害者更生会、高島市
手をつなぐ育成会、NPO法人近江湖西会、高島市障がい者相談支援センターコンパ
ス

3 参加者 67名

4 概要

全体進行：高島市障がい者相談支援センターコンパス 内藤哲也副センター長

(1) 開会あいさつ

社会福祉法人ゆたか会 理事長 杉橋 研一氏(糸賀一雄生誕100年記念事業実行委員会委員)

- ・ 変貌しつつある社会の中で、地域で自助、互助、共助という形で地域力を身につける必要があり、糸賀一雄先生の生誕100年記念事業の中で地域で考えるこのような事業が開催されることになった。
- ・ 国内外で活躍する障害福祉に携わる方々を顕彰する糸賀一雄記念賞を糸賀一雄記念財団で毎年実施しているが、顕彰が目的でなく、滋賀県の福祉を発信し、啓発していくものである。
- ・ 我が国は人口が減少し、財政力も低下している。地域で高齢者も含めて地域力を発揮することがますます意義を持ってきており、地域でどのような生活をし、そのためにはどんな支援があるか、どんな力を発揮できるか、障害者も含めて地域の力が期待されている。
- ・ 糸賀一雄生誕100年という節目の機会に、みなさんの身になる積極的な発言を期待しており、この会をみなさんの力でつくっていただきたい。

(2) グループワークテーマ「誰もが暮らしやすい福祉地域づくり」についての説明

誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業部会 副部会長 中島 秀夫 氏

(滋賀県障害者自立支援協議会事務局長)

- ・ 昨年に障害者差別禁止条例の制定の要望が当事者団体からあり、知事が誰もが暮らしやすい滋賀づくりをコンセプトに進めたいという意向を示された。それを受け、滋賀県障害者施策推進協議会の中に小委員会の形で「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり懇話会」が設置され、25年3月に懇話会報告書がまとめられた。
- ・ その中で、今後さらに障害者団体や広く県民からも地域社会の現状や課題について意見を求め反映させていくことが必要であり、誰もが暮らしやすい共生社会を実現するために、障害者福祉に携わる人だけの問題にとどまらず、県民全体で共有することが望まれるとされた。
- ・ その報告書を受ける形で、糸賀一雄生誕100年の記念の年ということもあり、ワークショップに取り組むことになった。7圏域のワークショップで出された意見を部会でとりまとめ、来年3月に実施される糸賀一雄生誕100年記念式典の中で報告書として配布される予定。
- ・ 当事者をはじめ関係者が待ち望んだ障害者差別解消法が今年6月に成立した。1981年国連障害者年に障害のある方々と地域の共生社会、障害のある方の社会参加・完全参加を目指すということが国連で取り組まれた。我が国では、1995年の国の障害者プランが一つの転換期になって、地域福祉、在宅福祉をより進めていこうと共生社会の構築に向けて取り組まれた。
- ・ しかし、共生社会と言っても障害のある方にとっては安心して暮らせる社会でも差別がない社会でもない。差別解消法ができて国民、地域住民の意識が変わらないと社会は変わらない。
- ・ 今日のワークショップのようにみんなで共生社会、誰もが暮らしやすいまちづくりとはどういうことかを考えることが共生社会実現のきっかけになると思う。
- ・ グループホームの整備に早くから取り組んできたが、地元自治会に話をすると、反対署名運動が起こった。自治会の役員や地域住民の方々と約半年会合を持ち繰り返し説明をした。地域住民の方は、「地価が下がる」、「火事が出たら誰が責任をとるのか」、「孫に危害が加えられたら誰が責任をとるのか」「障害者は施設で暮らせばいい。町の中で暮らす必要はない。」といった今から思えば差別的な発言があった。ホームができてからは住民のクレームもなくなった。自治会長からは彼らが住むことによってあいさつのできる町に変わったとお礼を言われた。
- ・ 雇用現場では給与を払ってもらえず、住み込みで昼は町工場で働き夜はファーストフード店でアルバイトをさせられ、挙げ句に雇用主から暴行を受けくも膜下出血で入院されたという事例もある。
- ・ 養護学校で過ごして地元の成人式にヘルパーの付き添いで参加したが、地域の学校を卒業した子となじめなかったという事例も聞く。一緒に学び遊ぶ場がなかったので当然のこと。
- ・ 余暇活動、スポーツでも障害者スポーツと社会活動分野のスポーツが切り離されている。行政も教育委員会と福祉部局で所管が違い縦割り。宮城県は浅野知事の時に国体と身スポを同時開催されたが、後にも先にも宮城県のみ。浅野知事はそういう形で共生社会を実現された。共生社会といいながら、別々の社会参加活動となっている。そういうことを私たちはどう考えていくのか。
- ・ また、社会教育における生涯学習の場にどれだけ障害者が参加しているか。障害をお持ちの

- 方々は福祉課や社協がされている催しで活動されている。障害者の方々も参画していけるような生涯学習の場をつくっていかなければならない。
- このように共生社会をつくるにはまだまだハードルがある。このワークショップにおいて高島で誰もが安心して暮らしやすい地域、まちをつくっていくにはどうしたらいいかなど意見を出し合っていたきたい。

(3) グループワーク

7グループに分かれて意見交換

(4) 各グループからの発表

1グループ

- 人と人のつながりが薄くなってきていることが障害理解の薄さにつながっている。
- 困った時に相談する人がいない。自分が困っていることをわかってもらえない孤独がある。
- 伝えているがきちっとくみ取ってもらえない。
- 専門家は障害者だからこういう制度でこういう支援をしましょうとサービスにつなげていこうとするが、生活の中で困っている自分の生活を見てもらいたい。
- 電車に乗るのに10分以上前に駅に行っているのに待っていてほしいと言われ、結局電車に乗れなかったことがある。
- ひとり暮らしをしていると雪で外に出られないといった生活のしづらさがある。
- 養護学校に通うことで地域、同世代とのつながりができない。
- 障害のことをオープンにして自分のことを知ってもらうことが理解につながって、人と人とのつながりになり、生きやすくなった。
- このような会や差別解消法ができる中で、障害問題や障害者の暮らしが課題として話し合う場ができてきたことも良いこと。
- 様々な機関とのネットワークができてきていることはよいことだが、反面、制度で固めていることが地域力、共助の弱さにつながっている。
- 障害のあるないにこだわらず、人と人としてどうやってつながっていくか、自分が困った時に言える、人が困っている時に助けられるような人と人の関係をどうつくっていくかが大事。
- 本当に困った時に相談できる専門家はいても、身近な地域にはいない。隣近所に自分のことを知ってもらうことが大事。
- 当事者自らが動かないと課題もわからず、差別を受ける場面にも出会わないので、障害当事者自身が動く必要がある。
- 人が動くと言情が出てくるので、情報の取扱が問題になる。個人情報保護法があるが、取り違えている部分があり、個人情報保護だと言って情報が入らないことが人と人のつながりの希薄化につながっており、見直していかなくてはならない。
- 外に出ていろいろな人に興味を持つことが、人と人につながっていくことになり、それが地

域力になる。

2グループ

- ・ みんなに事例や意見を書いてもらい、それをハード面、メンタル面の2つに分け、さらに6つのエリアに分けた。
- ・ まず、共に居る環境が大事である。障害を持った人だけで過ごすのではなく、外に出ること、一緒に育つ環境、地域の人と行事などで一緒に過ごす時間を持って知ってもらえる環境が大事。
- ・ ユニバーサルデザインのカテゴリーでは、障害のある方が気兼ねなく外出できようにするごと、移動支援にお金がかかる、電車やバスなどの公共交通機関が少なく移動がしづらいのがこの地域の特性、当事者も障害をオープンにして知ってもらって外に出て行くことが大切。
- ・ 暮らしについては、働くことで喜びを感じ納税者になれる雇用環境の確立が必要、雇用を増やしてほしい、能力に見合った作業をすれば役立てるはず、暮らしを安定させるには働いてお金を得ることが大事。
- ・ 権利については、社会が配慮し過ぎて当事者の権利や可能性が奪われているのではないか、言葉の差別は大人がつくっていることが多い、子どもは子どもの世界で障害があってもなかっでも遊んでいるのに親のつたない言葉を子どもが聞いてその子がまた子育てをするという悪循環になっている。
- ・ バリアアリーとは、バリアを支援者が先に全部取り払うのではなく、トラブルを解決するすべを体験をしていく必要があるということ。自分で自分のスキルをアップしていくことも大切。
- ・ 支えについては、立場や考え方の違う人達がお互いに理解できる知識をつけなければならない、当事者の思いをくみ取る支援でよいのか、できて当たり前という輪の中にいる弱い立場の人がそれをできないことを理解することが大切という意見があった。

3グループ

- ・ 近所に障害を持っておられる子どもがおられても何に困っておられるかわからない、お客で障害を持っておられる方が来られてもどう接していいかわからない。
- ・ 親の立場では、障害の受容をすることが大事。親と同じ立場でピアカウンセリングができれば越えられるのではないか。受容ができて開き直ることができれば地域にも出られる。地域に出て行けば、地域の住民と交流することができ、お互いを理解することにつながる。
- ・ 誰もが地域で暮らしている住民であることに変わりはないので、地域で暮らす一人としての役割や義務を果たすことも大事。例えば、地域の清掃活動への参加や、グループホームが地域の運動会などの行事へ参加することにより、利用者を近所の人に理解してもらったということも聞いたことがある。役割を果たすことによって地域に出て行くことができたらしい。
- ・ お互いの理解については、子どもの時から身近な体験ができるのが効果的で、小学校や中学で行われている福祉体験学習を大人になっていく高校生の時にもできればいいのではないか。
- ・ お互いに知り合わないとお互いにどんなことが必要かわからない。台風18号もあったが、

つながりが大事。日頃からの防災訓練に参加するのも一つだが、お互いにどんな人が暮らしているかみんなが知っていることが、何か起こった時に助け合える暮らしやすい地域になる。

4グループ

- ・ 5年、10年を考えた時に良くなってきたこと、まだまだ課題が残っていることに分けて書いてもらってディスカッションをした。
- ・ バリアフリーはハード面が整備されて一定整ってきているが、一方で、ソフト面、意識、人はどうか。例えば、障害者マークのついた駐車場は出来ているが普通の車が止まっていることがよくある。
- ・ 地域の中での受け止めも考えていかななくてはならない。台風18号で避難所に行かれた方で避難所に居られなかったこともあった。
- ・ そう考えると、障害理解、基礎理解をみんなで一緒に考えることが必要であり、地域住民が障害を知る機会や学ぶ機会をつくっていくことも大事。
- ・ 最近はイベント形式でそこに一緒にいる場を演出することでお互い相互理解を深める機会も多くなったが、日常の暮らしの中でいかに接する機会を多くつくるかが共生社会の近道である。
- ・ 例えば、駅の改札で当初はヘルパーに向かって切符を渡したり話をしていたのが、だんだんと自分の方を向いて話しかけてくれるようになったという事例も話してもらった。日常の中での出会いの機会をつくり理解を深めることが大事。
- ・ テーマ型のNPOやボランティアなど市民の協力も増えている。そういったところに、市民の意識をどう変えていくか、どう変わっていくかのアイデアやヒントがある。

5グループ

- ・ 障害を持っておられる方とテーブルを囲んで話ができたことは非常によかった。まさに出会いが大切。
- ・ 学校にいた時から離されて人との出会いが少なく、今も独り暮らしで地域でも交流がない。
- ・ 障害者支援の事業所として地域の運動会などの行事を一緒にやり長年地域と交流してきたが、グループホームをつくらせると途端に地元の反対が出る。これは何のための理解かと思うこともあるが、何度も何度も足を運び地道な努力が大事。
- ・ 障害者が地域にどう入っていくか。コンビニに行って「袋をとってください、袋に入れてください」と何度も何度も言ってその店の方にわかってもらった。根気強く言うことが大事。
- ・ 福祉教育も小さい頃からしっかり取り組んでいくことが必要。福祉教育を学んだ子どもから親に発信できることもある。
- ・ 障害のある人が地域の中で障害のあるのを隠すのか、発信していくのか。小さい頃から地域の人に存在を認められていることが非常に大切。小さい頃から障害があることを地域が知っていればみんなに助けをもらうことができる。

6グループ

- ・ 自分の思うことや課題を発言してもらった後に、できればこのようになっていけばいいというのを、地域生活、働く場、制度のあり方に分けて整理した。
- ・ グループホームについては、きれいに使ってもらえないのではないかとということで貸してもらえる物件があまりない。また、以前のように反対まではいかないが、火事になったらどうするのか、子どもがいるがどうなるのかと地域に理解をしてもらうのに時間がかかる。
- ・ 住み慣れた地域で過ごす人が増えているが、公のサービス以外に地域の支え合いがまだまだない。
- ・ 小中は地域の一般の学校に行っている障害児が増えてきているものの、障害を持つ親とつながっておきたいという考えをもって小学校部から養護学校に行かれている方もおられる。
- ・ 以前に比べて地域の中で障害のある方がふれ合う機会が増えているがまだまだ少ない。
- ・ 若者が少ない。地域に元気がなくなってきている。地域全体に無関心さが出てきている。
- ・ 働く場について事業所の数が少なく一般就労で働ける可能性のある方が施設に行かれている。
- ・ 障害程度区分の認定も差別にあたるのではないかと。尺度としては必要だが、障害程度区分によって使えるサービスが左右されてしまう。
- ・ 65歳になると介護保険が適用になり、これまで使えていたサービスが使えなくなるが、制度によってその人の生き方を変えるのはどうか。
- ・ 将来的にこうなればいいということについては、地域生活では、日常生活は自分らしく過ごしたい、自分が思い描いた仕事につける社会になってほしい、働く場では、働く場への移動手段の確保、制度のあり方では、必要な人に必要な支援ができる制度にという意見があり、共生社会のために魅力ある高島市をつくっていければということがみんなの共通理解となった。

7グループ

- ・ 自分の思いを語ってもらい、今後どうしていったらよいか夢や希望について意見交換。
- ・ 接する時間がないために差別感情や大人になった時に受け入れがたい思いになってしまう。
- ・ だからと言って、教育の場面で養護学校を廃止して一緒にやればと障害当事者の立場からも他の児童の立場からも単純に言えるわけではない。
- ・ 改革や法改正を進めて制度を拡充してほしいという思いの一方、柱が欠けているのではないかと、変わらずずっとあり続けることがある方がいいのではという意見もあった。
- ・ 障害理解を市民にアピールしていくには、当事者や家族がオープンにしていった方がいいという思いの一方で、それを受け入れがたい現実があるということもしっかりと受け止めなくてはならない。また、ことさら障害理解をPRする必要があるのか、もっと自然にできないのかという意見もあった。
- ・ 今日のような当事者を交えてまた様々な人と意見を交わす機会を大切にしながら、ちょっとでも高いところで折り合っていく姿が望まれる。

- ・ 共生社会は、決して誰もかれもが遠慮なく一緒に生活することを意味するのではなく、みんなが互いの人権を尊重しうまく生きることではないか。
- ・ そのためには、一般市民ができること、障害を持っていてもできる社会、選択肢を数多く揃えることが必要。

(5) 全体の報告を受けての意見交換

<会場からの意見>

- ・ 学校のスタート地点で分かれてしまうと悪循環となる。選択できることが大事。親の意見が通らなくて、地域の人意見や目が怖くて養護学校に行くしかない、自分の子どもが障害児で地域の中で暮らしたいが出しにくいというが、学校で出会わなかったら地域の中で会うことは難しい。その後の社会生活、仕事、余暇もそこで分けられてしまうとつながっていかず、障害の理解は進まない。
- ・ 地域で暮らすということは、学校からではないか。保育園で一緒に関わっていても小学校で分かれれば忘れてしまう。分けずに、勉強できないことがあっても、その人ができることでその場に自然に一緒にいることが一番大事。

<中島秀夫氏からのコメント>

- ・ 障害者基本法や障害者雇用促進法の改正、障害者虐待防止法や障害者差別解消法の制定の一連の流れは、国連の障害者の人権に関する条約の批准に向けた動きであり、12月に国会で条約締結が承認された。
- ・ インクルーシブな社会、インクルーシブな教育と言われているが、今後、教育の分野を含めて変わってくる。
- ・ そういうことも含めて町が変わっていけばいいなと思っており、誰もが暮らしやすい高島市をみなさんでつくっていただきたい。
- ・ 今日参加しておられるのは、当事者の他、行政、学校関係者、福祉関係者など当事者を取り巻く関係者が多い。ここに来られていない一般住民の方々にどうアプローチしていくかも大事なこと。是非そういうことも含めて高島市の取組みを進めていただきたい。

(6) 全体のまとめ

社会福祉法人すぎやまの家 理事長 橋本 浩明 氏

- ・ 障害を持った人が地域で暮らすのは言うのは簡単。しかし、グループホームや施設を立ち上げようと思うと様々な障壁が出てくる。当事者も交えて行政機関、教育関係、施設などが集まるこのような懇談会が有意義。
- ・ ホウレンソウ、報告・連絡・相談で連携することが施設利用者、在宅の方の福祉の向上につながる。
- ・ 福祉の先達、糸賀一雄先生は福祉全般、近江学園から発して知的障害の方、養護、教護の方

などを束ねてこられた。田村先生は造形的に考えの深い方。池田太郎先生は信楽で民間下宿をはじめ、県単独補助の生活ホームから今に至るグループホームの制度をつくってこられた。岡崎先生は医療分野で全国で二番目と言われる重症心身障害児施設を興してこられた。

- それぞれの先生は実践を通して様々な制度、システムをつくってこられた。つくってこられたというよりは、そういう実践を見て行政や周りがこういう制度でやっ払いこう、こういうシステムをつくっ払いこうと、実践から後追いで制度ができてきた。そう考えると、今でも制度がなければ何もできない、お金がなければ何もできないということではないと思う。
- 小さいときから自分が出かけていく、周りが出かけるようにしていく、そういう気持ちを言い換えればチャレンジ精神ということ。何でもやっ払いこう、やっ払いいくうち、実践していくうちに、いろんなことがついてくるのではないか。
- 高島地域は、郡から市へ旧6町村が移行したある意味では特異なところ。何をするにしても高島市はひとつであり、まとまりがいい地域。それを今後も大事にしていきたい。
- こういう懇談会で様々な意見を交じわせ、いろんなことを言い、それを実践につなげていく姿勢が非常に大事。
- 「高島市はひとつ」を合い言葉にして、様々な事業の展開、外へ出かけていくことを行っ払いいきたい。
- 「共生社会」、「地域力」。「共生」は共に生きるである。「強制」にしてはならないというのが私たちの役目。

(7) 閉会あいさつ

高島市障がい者相談支援センターコンパス センター長 中島 良泰 氏

- 糸賀一雄先生は、「この子らに世の光」ではなく、「この子らを世の光に」という言葉を残され、滋賀県ではその精神を障害者福祉に活かされてきた。
- 今日このワークショップでみなさんには議論を深めていただいた。このことが正にその原点に立ち、新しいこれからの働きにつなげていくことができたと私は確信を持たせていただいた。
- 今日参加いただいたみなさんのより一層の活躍を期待してやまない。

参考1 ワークショップ（意見交換会）で出された主な事例や意見等一覧

(1)「暮らす」（生活全般）

- ・車椅子で電車に乗る時に今は渡し板を持って来られるなど、以前より便利に優しくなったが、交渉したりお願いしないといけなく時間が大変かかる。
- ・子供が車椅子生活。駅員にホームの前の方に行くよう言われたことがある。駅によってエレベーターの場所が違ったり、順番待ちで余分な時間がかかる。
- ・電車で車椅子の娘を車掌のいる一番後ろから乗せるように言われてきたが、それは鉄道会社の都合と声を上げたい。公共交通機関、施設に対し行政からも声を上げてほしい。
- ・本当にユニバーサルデザインは進んでいるのか。大阪の街では歩道から道路に行くのに段差がなく車椅子で出やすい。神戸の街も車椅子の方々をよく見かけるが、大津ではなかなか見かけない。
- ・足の不自由な人が車椅子のフットレストを下ろすのは非常に困難なことに気付かない。車椅子を押すなら一度は自分で使ってみるとよくわかる。
- ・交通など障害者だけの問題ではない。高齢化に伴って足の悪い高齢者も増えている。障害者を守ることはみんなも守ること。誰もが暮らしやすいとはそういうことを考えることではないか。
- ・今の世の中は便利だと思っていたが実際は健康な人や施設側だけの視点だったと気づいた。
- ・あるドームでのコンサートの時にスタンド席を50数段上がったところが車椅子席で、見えないと消防法で決まっていると言われたことがある。
- ・障害を持っているが、年をとっていくことが不安だが頑張る。
- ・障害を持った人にとって「誰もが暮らしやすい」というのは、街にその人の姿があることが一番。
- ・障害者向け事業は人にやさしい事業と人にやさしい地域をつくり出す。そうした地域づくりに期待したい。
- ・「この子らを世の光に」のためには、外出しやすい交通をつくらなければならない。
- ・町の真ん中に作業所をつくりたいが、空き家はたくさんあるのに地域の反対で立ち上がらない。
- ・グループホームの隣人が若い娘がいるので心配と引っ越したと聞いた。
- ・余暇の過ごし方の相談をよく聞くが、場所を提供してもらえない。週一でも集える場所を。
- ・グループホームと地域の関係について、相互理解が必要。理解がないのは寂しい。
- ・義母が全盲であることを知った当初はどきどきしたが、全盲の人にとっては不便がいっぱいある。
- ・「どんなに重い障害があっても地域で暮らす、自分が死んだ後も子が暮らせるようにしていきたい」という願いは非常に強い。しかし、入所施設の増員はなく待機である。
- ・イベントも福祉関係者ばかり。地域の理解ということで他の人も関わってほしい。
- ・高齢で障害になった場合、ひきこもりがちになる。能動的に動かないと動かない。
- ・老人を家で看ることができなくなり老人ホームに入所という話と一緒にだが、障害ある人は若い方もいて老人とは違ってエネルギーがある。
- ・弟が知的障害。身内に障害者がいても差別はなく友達も普通に接し、職場も地域でも理解がある。

- ・30年間自宅にこもっていた人が来所してニコニコして一日も休まず通所。この人の人生を変えたことに身の引き締まる思い。教えられることばかり。地域の人に支えられている。
- ・みんなが手伝ってくれる地域になっていけばとてもよい地域になってくる。
- ・レストランに入ろうとしたら空席があるにもかかわらず、障害者団体と判ると断わられた。
- ・障害を持つと生命保険に入れない。健常者が後天的に精神障害を患っても保険適用がされない。
- ・車椅子を押しながら、買い物カートを押すことの大変さ。通路に置いている物のため通れない。レジの通路が狭い。商品入れ替えのための荷台などもある。
- ・スーパー等で警備員に尾行され、何もしていないのに5～6人の警備員に囲まれたこともある。
- ・車椅子で外出しにくい。段差が多く、駅にエレベーターがないなど。エレベーターがないと移動にとっても時間がかかり、事前申請などが必要になってくることもある。
- ・近くのバス停留所は横断歩道がなく危険。信号機に音声がない。横断歩道にエスコートゾーンもない。ボランティアと横断中赤信号でも車は走っている。ボランティアがいなければ事故死する。
- ・車椅子利用で外出すると身障用トイレが見つからず、やむを得ずオムツの中に排泄した。
- ・車椅子の方が病院の入り口で観音開きの扉であったため、入れなくて困っていた。
- ・道路に進行方向と直角方向の傾斜があるため4輪電動車でも転倒した。
- ・ケアホーム建設予定地の近隣の方の理解が得られず建てられなかった。
- ・グループホームを借りることに「何かあったらどう責任をとってくれるのか」と反対される。
- ・一人暮らしできる方はいるが、大家さんや賃貸会社の抵抗がある。明確な理由はなく、「何かあるのではないかと疑われてしまう。
- ・本人が選挙に参加したいと言い、投票会場で支援をお願いしたが無視された。
- ・演説会には手話通訳は全くない。
- ・地域の方に障害のことを理解してもらえないので行事に参加しづらい。
- ・子供会に入っても仕方がないと言われた。町内の夏祭りで、子供会の模擬店に参加を断られた。
- ・公園で小さな子のブランコを横取りしたらしく、一人で遊ばすなど保護者が怒りに来た。
- ・肢体不自由。台風の時、情報が少なく状況がわからない。避難しようとしても一人ではできない。
- ・台風18号の時の対応から考えると大災害の時、行政が対応できるのかという課題がある。
- ・車椅子の障害物が地面にあることもある。ユニバーサルデザインの意味をもっと地域に理解、浸透させることが大切。
- ・住宅の屋根、階段、ドアのスライドや手すり、スロープの工夫が必要。
- ・車椅子の高さからも見やすいように自動販売機の番号を下の位置にしてはどうか。
- ・白杖をみれば視覚障害の方とわかるが、どのような人にも先ず笑顔で丁寧に接客する事が大切。
- ・重度の障害があるが電車を利用して通勤。毎朝、電車への渡し板をひいてもらう駅員さんといろんなことを話す。人間関係ができて楽しい。
- ・エレベーターに乗るのに「どうぞ」と声をかけられ嬉しい。
- ・コンサートで車椅子席が後ろの方で残念だった。

- ・野球場の車椅子席は10席程度。もっとたくさんあるといい。
- ・障害者と言ったら、違う世界の人とのイメージを持たれる。なぜ自分に直接話してくれないのか。
- ・法事の席でお酒を飲むと悪く言われる。普通の付き合いができる環境が必要。
- ・一般の人が道で障害者に声をかけるのは無理。自分は小さい頃から障害のある人と接してきたが、経験がなければどうしていいかわからない。みんなが声をかけられるようするには、小さい頃から区別せずに一緒に過ごせる教育環境が必要。
- ・街の中に障害者の人がいることは大切だが、地域の中（住宅地）に障害者施設を建てるのが難しい。
- ・障害者や一人暮らしの高齢者など災害時や自分が危険な状況にある時に救助を求める方法が困難であるため、地域全体で助け合うようにしなければならない。
- ・バリアフリーになっていないところが多い。
- ・歩道がでこぼこで歩きにくい。
- ・スロープがあっても使いにくい。スロープの設置を求めても断られた。
- ・県庁、店舗等のトイレの使いにくさ。
- ・コンサートでS席を買っているのに、障害者席を案内された。
- ・映画館で好きな場所を選べない。
- ・家族に障害者がいることを周囲にどう伝えれば良いか。
- ・在宅での暮らしを中心にしたい。
- ・親が亡くなった後が心配。
- ・以前は、グループホームの整備について地元自治会に話をすると、反対署名運動が起こった。「地価が下がる」、「火事が出たら誰が責任をとるのか」、「孫に危害が加えられたら誰が責任をとるのか」「障害者は施設で暮らせばいい」などの地域住民の発言があった。
- ・地域の運動会などの行事を一緒にやり長年地域と交流してきたが、グループホームをつくるとなると途端に地元の反対が出る。何度も足を運び地道な努力が大事。
- ・グループホームができてからは住民のクレームもなくなり、自治会長からは彼らが住むことによってあいさつのできる町に変わったと言われた。
- ・グループホームは、きれいに使ってもらえないのではないかと貸してもらえる物件があまりない。また、反対まではいかないが、地域に理解をしてもらうのに時間がかかる。
- ・人と人とのつながりが薄くなってきていることが障害理解の薄さにつながっている。
- ・困った時に相談する人がいない。自分が困っていることをわかってもらえない孤独がある。
- ・10分以上前に駅に行っているのに待っていてほしいと言われ、電車に乗れなかったことがある。
- ・独り暮らしをしていると雪で外に出られないといった生活のしづらさがある。
- ・近所に障害を持っておられる子どもがおられても何に困っておられるかわからない。
- ・学校にいた時から離されて人との出会いが少なく、今も独り暮らしで地域でも交流がない。
- ・お客で障害を持っておられる方が来られてもどう接していいかわからない。

- ・障害をオープンにして知って理解してもらい、人と人とのつながりになり、暮らしやすくなった。
- ・小さい頃から障害があることを地域が知っていればみんなに助けをもらうことができる。
- ・障害を持った人だけで過ごすのではなく、外に出ること、一緒に育つ環境、地域の人と行事などで一緒に過ごす時間を持って知ってもらう環境が大事。
- ・自分の子どもが障害児で地域の中で暮らしたいが出しにくいと言うが、学校で出会わなかったら地域の中で出会うことは難しい。その後の社会生活、仕事、余暇もそこで分けられるとつながっていかず、障害の理解は進まない。
- ・親は障害の受容をすることが大事。受容ができて開き直ることができれば地域にも出られる。地域に出て行けば、地域の住民と交流することができ、お互いを理解することにつながる。
- ・障害のある方が気兼ねなく外出できようにする必要がある。車やバスなどの公共交通機関が少なく、移動支援にお金がかかる。
- ・日常の暮らしの中でいかに接する機会を多くつくるかが共生社会の近道である。
- ・接する時間がないばかりに差別感情を持ったり、受け入れがたい思いになってしまう。
- ・当事者の思いをくみ取る支援でよいのか。できて当たり前という輪の中にいる弱い立場の人ができないことを理解することが大切。
- ・誰もが地域で暮らす住民であり、地域で暮らす一人としての役割や義務を果たすことも大事。
- ・どんな人が暮らしているかお互いに知ることが、台風などの時に助け合える暮らしやすい地域になる。
- ・台風 18 号で避難所に行かれた方で避難所に居ることができなかった。地域住民が障害を知り学ぶ機会をつくっていくことも大事。
- ・ハード面のバリアフリーは整ってきているが、ソフト面、人の意識はどうか。障害者マークのついた駐車場に普通の車が止まっていることがよくある。

(2) 「学ぶ」(教育の機会)

- ・娘が小学生の時に担任が口で言ってもわからないと顔面をたたくのを目の当たりにした。虐待、差別を減らしていくよう頑張りたい。
- ・一般高校に特別な支援を必要とされる方もおられ、高校での特別支援教育を進める必要がある。
- ・県立高校での障害生徒の受け入れは、障害を持った人が地域で暮らす第一歩なので早急に働きかけしていただきたい。
- ・教育が変わるともっと早く社会が変わる。少しでも暮らしやすいまちへと変わることを願う。
- ・地域の学校か養護学校かは選択できると言われたが小学校の見学では先生に無理と言われた。
- ・保育園は加配があるので行けたが、地域の学校には行けなかった。
- ・子どもたちのふれあいが必要。特別支援学級と一般学級の交流ももっとあれば。
- ・養護学校に行っている上の子のことで下の子の友達に関わり方を説明するとわかってもらえる。
- ・学校の署名活動で体温調整が難しい子のためにクーラーの設置を要望。そんなこと我慢できない

のか、設置すれば税金が使われると言われた。

- ・スクールバスで他の友だちとトラブルになり、保護者からはどうなっているかと言われた。同じ学校に通っていても理解されないことがある。
- ・発達障害の中学1年生の親。高校に行くのに学力面の支援、将来の進路について不安がある。
- ・放課後デイ等も利用しながら、本人の力を伸ばしていきたい。学校内でも就労に向けて保護者と連携し、家庭でできる支援と組み合わせていきたい。
- ・療育教室が終わると相談先がなく、学齢期で支援が途切れる。養護学校に心理士が一人いたらと思う。市にも心理士等専門職を置いてほしい。専門的人材の育成。
- ・就学前、地域の小学校へ見学に行った時、校長から「自分の事が自分でできない人は来てもらっては困る」と言われた。エレベーターがしたが、本校生徒・保護者が利用するものと言われた。
- ・保育園で園長先生に養護学校へ行くよう言われた。理由は地元小学校に行くともみんなの迷惑になる、嫌がる保護者がいると言われた。
- ・小学校でのクラス替えで毎回説明するのはしんどいと親が言っている。幼稚園→小学校→中学校と引き継ぎがうまくいかない。学校、市町によって違いが見られる。
- ・保育園の時のバス遠足での事。普段は一人の保育士さんが付いており、行き先の動物園でもそう思っていたが、「集合時間になったらここへ戻ってきて」と言われた。先生たちは輪になって楽しく昼食。こんなことなら参加しなかったのにと思った。
- ・学校の都合で早く迎えに行ったり休みにされた。養護学校を再々勧められる。一人のために手間がかかると言われた。先生同士の会話で名前を言わず「あれ」等と言われ物扱いされた気がした。
- ・視覚障害があるため、養護学校へ入学できず盲学校へ入った。遠方のため5年間の訪問教育と、電車、バス、タクシーでの通学で、出席日数が足りずに正式の卒業証書がもらえなかった。
- ・普通高校に行きたかったのに、養護学校に行かされた。
- ・卒業式当日の最後のホームルームで、障害があるので特別支援学級に行くよう言われた。
- ・養護学校の進路指導は、心配ばかりで本当に本人のことを考えているのか。
- ・勉強は必要ないと言われて、リハビリばかりされた。
- ・養護学校で勉強を教えてもらえなかった。
- ・養護学校がない時代には、家にいるしかなかった。
- ・障害者の理解について学校での教育ができていない。
- ・養護学校に通うことで地域、同世代とのつながりができない。
- ・余暇活動、スポーツでも障害者スポーツと社会活動分野のスポーツが切り離されている。共生社会といいながら、別々の社会参加活動となっている。
- ・障害者も参画できる生涯学習の場をつくっていかねばならない。
- ・小さい頃から福祉教育にしっかり取り組めば、学んだ子どもから親に発信できることもある。
- ・子どもの時から身近な体験ができるのがお互いの理解に効果的。小学校や中学での福祉体験学習を大人になっていく高校生の時にもできないか。

- ・地域の小中学校に行く障害児が増えているが、障害を持つ親とつながっておきたいと小学校部から養護学校に行かされている方もおられる。
- ・学校から分けずに、勉強ができなくても、その場に自然に一緒にいることが一番大事。
- ・インクルーシブな社会、インクルーシブな教育で今後、教育の分野を含めて変わってくる。

(3) 「働く」(就労の機会)

- ・卒業して一般就労につながらなくても、本人、保護者も一般就労したいという目標を持ち続けることが大事。
- ・本人の思いを学校としても引き継いでいただいた機関に伝え、支援機関の一つとして一緒に就労を目指して進めていくことが大事。
- ・交通の確保をしてはじめて障害者の就職支援になる。一般就労の場へ行くのに家族が送迎できればいいが、家族の高齢化、死亡したときにどうしようもなくなるケースがある。
- ・会社、地域にまだ障害理解がなく、就労受入先がない。雇用につなげるため会社と一緒に考えられる場があればよいのだが、就労の会議も福祉関係者のみで企業は来ない会議ということがある。
- ・対人関係の仕事がしたいと、自分でマクドナルドにアルバイトに行き、色々仕事を替えながらもようやく落ちつき企業就労できている。入社後も会社との話し合いは必要と思っている。
- ・障害者の求人票は身体障害者のみ、ハローワークのチャレンジ就労は知的障害者のみなのはなぜか。
- ・就労できない人の7割が精神障害者。1人暮らしだとほぼ生活保護になってしまう。生活困窮者支援、福祉的就労など働く場所づくりを進めていけたら。
- ・企業開拓では10社に1社は雇ってみようと言われる。でも雇用機会は身体障害者か知的障害者。
- ・交通機関が不便で会社まで行く手段がなく親が送迎。点と点ではだめで線でつなぐことが重要。
- ・親は何があった時に心配と企業就労は拒否される。子を働かせるなら親も心がけないといけないこともある。会社に任せることも大切ではないか。
- ・就職できたが、半年更新で今後もずっと働けるか不安。
- ・アスペルガーで会話が苦手な人が解雇された。理解してくれていたら違ったのではと思う。あきらめずに言い続け、発信し続けることが大切ではないか。
- ・作業所では粘土作業を中心に一同に作業している。仕事の中から生まれてくる事を身に付けることを目標にしている。一緒に作業することとで、共に学び合うことができる。
- ・高校まで進学したいという思いから進学していくが、就労の不安が大きい。
- ・目指すべきところは一般就労。作業所はあくまで訓練の場であって終着点ではない。
- ・企業も戦力がほしいと思うと子どもはどうなるのかと思う。
- ・企業の中での虐待。本人は怒られていても気にせず働いている。また賃金が支払われていなかった。サングループ事件を思い出す。
- ・雇用してもらえる企業が少ない上に理由なく解雇される事があるため、なかなか定職に就くこと

が出来ず、収入が不安定で将来に不安がある。

- ・正社員で働きたいが、障害者雇用での求人はパートやアルバイトが多い。時給も安い。
- ・10年以上ほとんど欠勤もなく、仕事の不都合なく勤務しているが最低賃金のまま。
- ・入所1年も経たないのに一方的に最賃除外申請を了承してほしいと承諾書が郵送される。説明を求めると「他の人はすぐ出したのに」と渋々説明会が持たれる。理事長はじめ多くの職員に取り囲まれ本人のできないことを話しまくれ無理矢理押印させられる。後に現場担当職員に「上から言われた」と個人的に謝罪を受けたが、「内緒にして欲しい」ということであった。
- ・聴覚障害である事に理解を示さず、筆談での説明を訴えても言語でしか説明してくれなかった。
- ・一度会社に勤めたが、相手から指摘されると（危険信号とみなされ）自分は前向きになれず、病気に負けて辞退することもある。
- ・仕事へのやりがいや生き甲斐を持ちながら働いている。
- ・職場でリーダー補佐役を任せられて、みんながまとまっていくことがうれしい。
- ・高齢者の方に感謝されて、ありがとうと言ってもらえる。
- ・初めは、怒られていたが、頑張っていると言ってもらえる。
- ・会社からボランティアに参加し、いろいろな体験ができた。
- ・働き暮らし等の相談機関の存在が大きい。
- ・「やり方が違う」と大声で怒られた事がつらかったが、教えてもらいわかるようになった。
- ・一緒に働いている人の中に嫌なことを言う人がいる。言い方一つで現場が暗くなってしまう。
- ・お客さんにおしかりを受け落ち込む事もあるが、うまくいくと嬉しい。お客さんには、障害を理由にはできないので、少ししんどい事がある。
- ・車椅子利用。勤務先にエレベーターがなく、2階に行く時はかついでもらっている。職場環境等のバリアフリー化を図ることが大切。
- ・聴覚障害。簡単な身ぶりでもわかるのに、勤務先では手話通訳でなく筆談。職場でのコミュニケーションの配慮が必要。
- ・先輩に怒られてアホとか言われたが、友だちに相談した。
- ・今まで教えてもらった事を後輩に教えないといけないので、頑張りたい。
- ・期間雇用で半年更新。安定した雇用契約になって、結婚できる収入がもらえるようになりたい。
- ・15年働き、5年間は給料が上がっていたが、ここ数年上がらない。ボーナスは評価で差がつくが一般より低い。給料を上げて欲しい。
- ・精神障害者のグループホームの所長は、まだまだ地域で嫌がらせを言う人がいると困っておられた。何も怖くないのにそのような偏見があることは残念。
- ・能力があっても、コミュニケーションの問題で採用されない。
- ・車椅子であるということを理由に面接を断られる。
- ・アルバイトの経験ができない。
- ・安定的な仕事がない。仕事が継続しない。

- ・給料が自分だけ安い。
- ・職場では、障害のある人は意見を言いにくい。
- ・暮らしを安定させ働くことで喜びを感じ納税者になれる雇用環境の確立が必要。雇用を増やしてほしい。能力に見合った作業をすれば役立てる。
- ・働く事業所が少なく一般就労で働ける可能性のある方が施設に行かされている。
- ・働く場への移動手段の確保が必要。
- ・自分が思い描いた仕事につける社会になってほしい。

(4) 「知る」(情報保障)

- ・聞こえない、聞こえにくい方々への開催周知を今後工夫していただきたい。
- ・1人1人手話を覚えてほしい。
- ・聴覚障害者で周囲があいさつしても気づかないこともあったが、説明して納得してもらえた。
- ・9月16日大雨特別警報。九州から帰って京都駅、米原駅、近江鉄道が全部ストップ。電光掲示に何も表示されず大変不便だった。
- ・聴覚障害であり、緊急速報の情報がテレビでしか入らない。
- ・特別避難情報が出ているのに確認がない。
- ・母には視覚障害があるが、市からの申請書類など分りにくいことがあった。
- ・要援護者の把握のための情報が得られない。自助、公助のために、情報提供をお願いしたい。
- ・災害情報の発信が、要援護者には届かないこともある。
- ・聴覚障害のため、救急車で運ばれた時に、救急隊員は手話ができなかったために氏名や住所、年齢を救急隊員に伝えるのに困った。実際の災害の時はもっと大変。
- ・聴覚障害で何かあれば民生委員が駆けつけてくれるが、自分から連絡できない時はどうなるか。
- ・研修等を実施する上で、手話や要約筆記などが大事である。
- ・健常者と情報の格差がある。
- ・安全第一で自分の思いを聞いてもらえない。
- ・文字が小さかったり、ヨコ文字で分かりづらい。
- ・個人情報保護のために情報が入らないことが人とのつながりの希薄化につながっている。

(5) 「利用する」(サービスや制度の利用)

- ・施設職員に何にも聞いてもらえず腹が立った。
- ・施設職員に忙しくてトイレを待つように言われたが、無理な場合もある。これは虐待。施設も支援する人が多ければこんなことも起こらない。
- ・施設で当たり前と思って利用者と接していることが、実は虐待かもということを様々な視点で物事を見て発見しなくてはと感じた。

- ・障害のある人があたりまえに地域で暮らすとの考えのもと、居住支援が明らかに立ち遅れている。
- ・暮らしの場を求めている人にいかいに確保するのか、暮らしの場が広がらない現状をどうしたら変えられるか、一番必要としているのはどういうタイプの人かなどを検討して施策化し、グループホームの整備が進む先進地となるようお願いしたい。
- ・強度行動障害加算は基準が厳しい。制度の検証にあたっては、生活介護事業所において個別の支援をしている人は重症心身障害か、行動障害か、どの区分か、行動援護の点数は何点かも踏まえて実態に即した制度となるよう進化させていただきたい。
- ・定員 20 名以下でユニットケアや専用居室の確保、介護度が高い人を受け入れるスタッフの配置、短期入所や日中一時、居宅介護や相談支援など地域の拠点となる機能をあわせ持つ地域ケア多機能ホームの整備を。
- ・障害福祉サービスの利用者に 26 年度末までに計画相談をするようになってきているが、全国的に進んでおらず、県内でもまだまだの状況。
- ・財政的な見通しを分析すると、ケアホーム・短期入所は事業を行うと大赤字になる。これらサービスの減少、消滅とならないよう、サービス利用者の希望実現のために新たな補助金制度が必要。
- ・支援サービスの時間が足りずまた使いにくく本人が外に出られない。親が老い手助けが必要で子供の世話がしにくくなり支援を求めてもすぐ対応してもらえずまだまだ普通の生活がしにくい。
- ・親がいなくなった時のことが一番不安。今からひとりで相談に行き解決できるように教えなければ。ワンストップで相談し解決できる場所がほしい。
- ・施設でなく 24 時間在宅であれば本人の障害状態によっては非常に大変。
- ・サービスが契約になっても、結局使えなければ一緒。施設はいっぱい。働く場がない。作業所は賃金が安い。地域に戻すという理想はいいが現実難しい。親が先に倒れる。一家心中もあり得る。相談員がこういう場に出してくれるのは有り難い。誰かに話を聞いてもらうだけでも違う。
- ・同行援護など支援の出来る範囲に制度上の制限を感じる。移動に対する支援を拡げてほしい。
- ・発達障害に気づかずに社会に出てしまうことがある。支援を受けるためには早期の発見が大切。
- ・県内に施設がなく自宅で過ごせなければ県外に出ざるを得ない。行く場所の保障がされていない。
- ・経済的に苦しく、働きたいと考えているが、学校終了後、子供を預かってくれる場所がない。
- ・行政担当者の異動により対応が変わる。モノ相手ではなく人間を対象にしているので、専門的な人は変わらないでほしい。また、きちんと引継ぎをして欲しい。
- ・障害者事業所の奮闘ぶりに比べ、自治体のニーズに即した障害者施策や財政配分等地域密着姿勢が見えない。利用者も事業者も地域も元気になる施政を望む。住む市や町の格差は納得できない。
- ・以前はパニックになることがよくあり、作業所から休むように要請されたことがあった。
- ・身近に専門の先生がいない。訓練（リハビリ）できる病院が市内にない。
- ・病院側が知的障害になじみがなくレベルも未知で対応が不安だったのだろうが、一ヶ月の入院中親の 24 時間付き添いを言われた。自宅に要介護高齢者を抱え本当にしんどかった。保険に入れないので個室代がかさんでつらかった。

- ・超進行性難病に侵され障害認定申請をしたが、間に合わず死亡。本人、家族とも無念さを感じた。
- ・難病の自己負担が増える。
- ・歯医者で、娘の障害を説明して行ったが、「この子は無理やな」と心ない言葉で冷たくあしらわれた。口も開いておらず、何もしていないのに、椅子に座らなかつただけで拒否された。
- ・精神科病院では病気の説明が一切ない。精神科以外の病院では丁寧に説明してくれるのに。
- ・手続の際、代筆を認めてもらえない。
- ・障害者をサービスにつなげようとするが、生活の中で困っている自分の生活を見てもらいたい。
- ・様々な機関とのネットワークができてきていることはよいが、反面、制度で固めていることが地域力、共助の弱さにつながっている。
- ・障害程度区分によって使えるサービスが左右されてしまうのは差別にあたるのではないか。
- ・65歳で介護保険が適用になりこれまで使えていたサービスが使えなくなるが、制度によってその人の生き方を変えるのはどうか。

(6) 「共生社会」(他の事例、全体的な意見等を含む)

- ・憲法で差別は禁止されているが、知らず知らずのうちに自分も差別していることがある。
- ・障害者基本法の改正で障害者の差別禁止が規定されたが、社会的障壁の除去が過重な負担を伴うときはしなくてもよいとされた。これでは何も変わらない。
- ・差別は日常生活の中で起こる。虐待は支援する人とされる人、親と子、先生と子どもなど特定の関係で本当は支援すべき人が支援される人に対して起こることが多い。
- ・虐待を障害者はなかなか訴えられない。加害者は、親、作業所や施設の職員などで、言ったら仕返しされたり怒られるので言わずに私が頑張らないから悪いとあきらめになってしまう。
- ・障害者の人権を守るには常に障害者と話をし、差別や虐待につながることを見て見ぬふりをしないことが大事。
- ・障害を持つ人や弱い人はずっと我慢してきたが、どんどん声に出し世の中を変えていかないと。
- ・差別につながる人々の心の中のバリアを取り除くことは難しい課題。
- ・精神障害者は、自分の意見をまとめ伝えることが大変難しい。精神障害者はJRも割引にならず、その他にも差別、偏見がある。
- ・このような催し物は知的障害者や精神障害者の立場が抜けがち。
- ・気付くことが大切。社会から人を捉えるのではなく、人の生活から社会を築くことが大事。
- ・障害者について誤った理解をしている人も多いのでこのような機会を増やしてもらいたい。
- ・このようなワークショップは、障害のある人もない人も一緒になってしないと何も効果が得られない。一緒にすることこそ糸賀氏の目指すところと思う。
- ・気づく、知る、考えることの3つが大切。障害者と接することが少ない人は知らないから差別的な態度や言葉になっている。学んでもらうことにより少しでも理解者が増えるようにしたい。
- ・みんなが暮らしやすい環境をつくるため、障害者側の思いを知った上での“気づき”から考えて

いけば「障害者を守ることはみんなも守ること」につながると思う。

- ・障害者の生活などに無関心な方が多いが、障害者の権利条約も承認され追い風。
- ・邪魔というのが障害者差別の原点。糸賀先生の「この子らを世の光に」という言葉は邪魔者とは正反対。障害を持った人を大事にする社会はみんなが暮らしやすい社会になる。福祉先進県の滋賀で糸賀一雄生誕記念にふさわしい事として是非、滋賀版障害者差別禁止条例を実現してほしい。
- ・多くの方に啓発していくため、法律化、条例化し、市民県民全体で知り、気づき、考え、感じ、何をしたいかということになるのではないかな。
- ・このようなワークショップに市民、県民がもっと参加し、知って、気付いて、考え、感じてもらって、どうしていくかを考える中で条例化していくのがよい。
- ・障害に合わせた暮らしは全ての周りの人の理解によってできる。自分勝手な決めつけで障害のある人に接するのではなく、見えなさと、声なき声をしっかり見て聞くことが大切。
- ・親の意見に流されず、自分の意見をしっかり持たないといけない。自分の人生は自分で決めないといつも作業所で言われている。
- ・障害を障害として捉えるのではなく、一人ひとりの個性として捉えて誰もが暮らしやすい社会になるように努力していく必要がある。
- ・「共生社会」のためには、まずは知ること、一人ひとりが考えることが大切なのではないかな。
- ・すべての人が自分らしく生きることが当たり前前の社会、地域での生活がもっと進んでいくといい。
- ・障害のある人一人ひとりの声を聞いてその人の希望に沿いながら生きていけるような社会になり、そんな支援ができるよう努力したい。
- ・他人にとっては理解できなかつたり、無意味に見えたり、反社会的に見える行動も、その人にとっては意味があり、価値があり、つもりがある。
- ・共感とは、あるがままの他者の感性や思いを受けとった時にはじまるもので、そこからコミュニケーションがはじまるものだ。
- ・一人ひとりの個性と生活を大切にしたい取り組みが大事。
- ・障害があってもなくても人間として生まれてきたからには豊かなくらしを追い求めることが大切。
- ・人の発達に時間がかかっても、また小さな発達であっても、人それぞれが持つ光であり、その光を消してはならないという糸賀先生の考えが今こそ混迷した世の中には最も必要なことではないかな。一人ひとりが手を取り合える社会がつけられることを心より願っている。
- ・滋賀県でも全国平均よりさらに一歩進んだ障害者差別禁止条例を制定してほしい。その中で、兄弟、家族に対する差別もやめようということを条例に載せて県民に周知を図っていければと思う。
- ・誰もが暮らしやすい福祉しがづくりの基本として障害者差別禁止条例の制定を願い、具体的に何を差別と捉えるか、必要な合理的配慮を具体的に考えていけると良い。
- ・発達障害、自閉症の独特の困り感を数以外のなんらかの形で反映することができたらいいなど自閉症の子を持つ親としていつも思っている。
- ・障害者虐待防止法ができて隠れたところで虐待や障害者の権利侵害が発生している。家庭の中、

施設の中のことが表に出てこないのも、支援機関がどう把握し支援していくかが重要。

- ・自立支援協議会は、部会などに障害当事者や親を入れて生の声を聞けるようにしなければ何もかわらない。専門家の目と当事者の目は食い違う。
- ・虐待に関して、どこまでが注意、指導かわからないので、聞き出す役割の障害者がいないと虐待が表に出てこない。親にも学校の教師にも言わず、たまに対応する相談員には絶対言わない。
- ・障害者差別、権利侵害、障害による偏見・誤解など地域の理解が乏しく、障害のある方を傷つけていたり、活動を制限していることがまだまだある。
- ・障害のない人と同じような生活、活動、就労の自由が守られているとはまだまだ言えない。
- ・施策が整うことで資源やサービスが不足していることの課題解決は重要であるが、地域のみなの意識が変わり、障害を理解することも同時に真剣に取り組んでいかななくてはならない。
- ・日々の活動、日々の付き合いの中でみんなの意見をいただきながら地域づくりを目指したい。
- ・一般に公開される形で今回のワークショップが開催されたことは障がい理解の啓発につながる。
- ・行政職員はこういう場に参加して生きた意見を聞くことが大事。
- ・配慮をしない時に「合理的配慮」という言葉を理由にしないよう努めてほしい。
- ・難病患者への支援は、課題山積みであり、具体的施策を願う。難病患者の差別、家族への差別は隠れたところで多々ある。
- ・手が不自由。保育所では健常な子と一緒にいるのがいやでできなくなかった。ある銀行に就職したとき先輩からよく子育てしているなど言われ、お客からも変な目で見られた。安らぐのは家庭と思っているが、夫や母からもこんな手だとと言われる。差別は家庭から生まれている。
- ・作業所職員。一人ひとりの個性を見出していく喜びを感じる。一緒に社会の中で過ごしていくことが必要。指導の仕方をみんなで考えながら役割分担し、「仲間を通じて覚える」「仕事を通じてやってみる」「仲間と共に育っていき、仕事を通して願いをかなえる」ということを学んだ。
- ・生活の中から社会へ出ていけるような制度の中身をつくる、地域・会社等で理解のあるリーダーをつくっていくことが共生社会、就労の雇用率アップにつながっていく。
- ・一人ひとりの力が発揮できる社会、可能性を探れる環境が整っていけばと思う。
- ・同地域に住む障害児を持つ親から「育て方が悪いからそんな子になるのだと」批判される。
- ・訳もわからず警察に電話されて補導された。そこまでの病気ではないのに。
- ・生まれてダウン症とわかった時に、叔父が結婚適齢期の息子がまだ結婚しておらずとても嫌がっていると間接的に聞いた。
- ・友人に騙されてお金を取られた。
- ・障害の種類や程度、障害者であるが故に引き起こされる差別や不合理があってはならない。
- ・中学の子どもがスーパーで誰でもさわって遊べる手のひらに乗る位の野菜のおもちゃをままごとみたいに並べたり、独り言を言って遊んでいたら、ガードマンが追いかけ、手をねじって捕まえ、大声で叫んで子どもを事務所へ引っ張って行った。
- ・心のバリアフリーを今後どうするかが重要。いろいろな視点で障害者の権利擁護を考えるべき。

- ・障害者差別は今なお多い。一人ひとりが出来ること気づいたことに前向きに取り組むことが大切。
- ・当たり前のことを忘れがちで自分さえよければという社会。一人でも多くの人々がどんなささいなことでもいいので理解し、誰もが暮らしやすい生活ができるようになっていく必要がある。
- ・みんなが何不自由なく暮らせる世の中となるよう相手の立場を理解し行動するようにしたい。
- ・「障がい者」とひとくくりにしてしまっているが、一人ひとり個性を大切にすることが重要。
- ・「障害者を差別する」ことに健常者ばかりが生活していると気付かない点がいっぱいある。
- ・違いを認め合い、共に暮らすのはなかなか難しいと思う。
- ・つい障害者を違った目で見てしまうが、それが障害者だけを違う社会においやっているのかもしれない。違いを認め合って、一人でも多く共生できればと思う。
- ・差別には2種類ある。明らかな差別と配慮しないという差別。機会を平等にするだけでなく、その機会を活かし同じように参加できないと平等とは言えない。
- ・差別か配慮か難しい。配慮のつもりでも人の捉え方は様々。相手の立場に立つ気持ちが大切。
- ・人間は、生まれるところを選べない。障害を持って生まれる事を望んだ訳ではない。障害を持つことを選んだ訳でもない。誰にも何時障害を持つ事が起こるか知れない。その時に周りの人々がどのように接するかを考えれば、今どんな接し方をすべきか見えてくる。
- ・障害を持った方に出会った時に黙って通り過ぎるのではなく、明るく元気な声かけを進んで実行していこうではないか。
- ・自動車事故を起こした時、免許をもっているか疑われた。
- ・友達との食事で食事代を支払おうとしても障害者ということで受け取ってくれない。
- ・ジュースがほしくて、通りがかった人に頼んだらカバンごともっていかれた。
- ・障害者が言える場所をつくってほしい。
- ・地域でどう生活をし、どんな支援があるか、どんな力を発揮できるか、障害者や高齢者も含めて地域の方が期待されている。
- ・みんなが誰かが暮らしやすいまちづくりとは何かを考えることが共生社会実現のきっかけになる。
- ・共生社会とは、みんなが互いの人権を尊重し合うことではないか。
- ・障害当事者自らが動かないと課題もわからないので障害当事者自身が動く必要がある。
- ・外に出ていろいろな人に興味を持つことが、人と人とがつながり、それが地域力になる。
- ・言葉の差別は大人がつくることが多い。子どもは障害があってもなかっても一緒に遊んでいるのに親のつたない言葉を子どもが聞いてその子がまた子育てをするという悪循環。
- ・当事者を交えて様々な人と意見を交わす機会を大切にする姿が望まれる。
- ・一般市民ができること、障害を持っていてもできる社会、選択肢を数多く揃えることが必要。
- ・ワークショップに参加していない一般住民の方々にどうアプローチしていくかも大事なこと。
- ・糸賀一雄、田村一二、池田太郎、岡崎英彦の各先生は実践を通して様々な制度、システムをつくってこられた。と言うよりその実践を見て行政や周りがこういう制度やシステムでやっぺいこうと実践から後追いで制度ができた。今も制度やお金がなければ何もできないということではない。

- ・このワークショップのように様々な意見を交わせ、実践につなげていく姿勢が大事。
- ・「共生社会」、「地域力」。「共生」は共に生きるであり、「強制」にしてはならない。
- ・糸賀一雄先生は、「この子らを世の光に」という言葉を残された。ワークショップでの議論で正にその原点に立ち、新しいこれからの働きにつなげていくことができたと思う。

参考2

誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業部会 部会員名簿

区分	氏名	所属	備考
部会長	久保 厚子	公益財団法人 滋賀県手をつなぐ育成会理事	懇話会委員
副部会長	中島 秀夫	滋賀県障害者自立支援協議会事務局長	〃
部会員	小野 幸弘	滋賀県社会就労センター協議会顧問	〃
部会員	小山 万亀子	特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族連合会副理事長	〃
部会員	佐野 武和	C I L湖北代表	〃
部会員	竹下 育男	せせらぎ法律事務所弁護士	〃
部会員	長谷川 綱雄	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会副会長	〃
部会員	越野 緑	大津市立やまびこ総合支援センター相談員	大津福祉圏域
部会員	太田 珠美	湖南地域障害者生活支援センター相談課（あんず）相談支援専門員	湖南福祉圏域
部会員	池田 章人	支援センターこのゆびとまれ副所長	甲賀福祉圏域
部会員	橋田 富樹	東近江地域障害者生活支援センターれいんぼう相談支援専門員	東近江福祉圏域
部会員	石澤 英明	彦愛犬地域障害者生活支援センター ステップアップ21次長	湖東福祉圏域
部会員	中川 弘章	湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーション相談員	湖北福祉圏域
部会員	内藤 哲也	高島市障がい者相談支援センターコンパス副センター長	高島福祉圏域
部会員	中村 良	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団本部事務局福祉経営部次長	
部会員	奥村 昭	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会福祉人材・研修センター人材情報・事業者支援担当課長	

参考3 糸賀一雄生誕100年記念事業

「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」ワークショップ実施要綱

平成25年8月5日

1 趣旨

誰もが暮らしやすい共生社会の実現は、全ての人の願いです。しかしながら、高齢者、障害者、生活困窮者など社会的弱者にとっては、様々な面で暮らしにくい状況にあります。

その中でも障害のある人は、地域社会において暮らしていく中で様々な障壁に直面しています。また、地域住民の中には障害について正しい知識や理解がなく、間違った情報によって差別意識に繋がっている場合もあります。さらに、障害のある人の就労をめぐる環境は厳しいものがあり、障害のある人の安定した自立生活のためには、就労を支援していくことも重要なことです。

本県では、「近江学園」の創設に携わった故糸賀一雄氏が、重度の障害のある子であっても光り輝く存在であるとして「この子らを世の光に」と唱え、人間の新しい価値観の創造を目指した人権尊重の取組みが展開され、その精神は本県の障害者福祉に活かされて来ました。

そこで、糸賀一雄生誕100年記念事業の一環として、「地域社会における障害理解」や「障害のある人の就労」の現状と課題について、障害のある人もない人も県民みんなで見解を出し合い、「障害のある人が地域で暮らしていくことは、あたりまえのことである」という認識を共有し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けた取組みの方向性を見出すため、福祉圏域ごとに県民が参加するワークショップを開催します。

滋賀の未来を担う世代も含めて地域の様々な人々や団体が一緒になってこのワークショップに取り組むことによって、障害のある人もない人も、高齢者や生活困窮者も、誰もが暮らしやすい地域づくりにつなげていくことができるものと考えています。

2 事業の実施主体

糸賀一雄生誕100年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究事業部会（以下「事業部会」という。）を実施主体とし、各圏域における障害者自立支援協議会、社会福祉協議会、身体障害者更生会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族会、社会福祉法人等の関係者（以下「協力関係者」という。）の協力を得ながら事業を実施します。

3 ワークショップの実施方法

(1) 実施時期、場所および回数等

ワークショップは、福祉圏域毎に会場を設定し、平成25年8月から11月末までに各福祉圏域において1回開催します。

(2) 実施内容等の検討

本実施要綱に沿って、ワークショップにおいてファシリテーター役となるそれぞれの圏域の事業部会員、協力関係者および実行委員会事務局が協議しながら、当該福祉圏域での実施内容等に

ついて具体的な検討を行います。

(3) テーマ

「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり懇話会報告」を踏まえ、全圏域共通のテーマを次のとおり設定します。

ア メイン・テーマ

「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」を目指して

イ サブ・テーマ

「地域社会における障害理解」・「障害のある人の就労」についてみんなで話し合おう

(4) 参加者の募集

実行委員会事務局、協力関係者において関係機関等への周知、広報を行い、障害者やその家族、まちづくり・医療保健福祉関係者、教育・労働関係者、学生をはじめとする一般県民などに幅広く参加者を募集します。

(5) ワークショップの運営

ワークショップの会場の確保、資料の準備、会場準備等の運営に関わる業務については、協力関係者の協力も得ながら実行委員会事務局を中心に行います。

4 成果のとりまとめおよび公表

各圏域のワークショップ当日の記録をもとに、実行委員会事務局において事業部会員および協力関係者の協力を得ながらワークショップの結果概要をとりまとめ、事業部会に報告します。

事業部会においては、各ワークショップの結果をもとに県全体の総括を行い、報告書としてとりまとめます。

また、報告書については、糸賀一雄生誕100年記念式典で公表し、ホームページにも掲載を行うことで県民に発信するとともに、県や市町の行政機関に報告書を提出し、今後の施策に活かすよう要望します。

5 経費負担および庶務経理

ワークショップの開催に伴う経費は、実行委員会が負担します。また、開催に伴う庶務および経理については、実行委員会事務局において行います。

誰もが暮らしやすい福祉しづくり研究事業報告書

平成 26 年(2014 年)3 月

糸賀一雄生誕 100 年記念事業実行委員会
誰もが暮らしやすい福祉しづくり研究事業部会

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1
滋賀県健康福祉部障害福祉課内
TEL : 077-528-3541 FAX : 077-528-4853
E-mail:ed00@pref.shiga.lg.jp

